

2022 年度
自己点検・評価書

2023年6月

愛知学院大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

愛知学院大学薬学部・医療薬学科

入学定員（ 145 ）名， 収容定員（ 870 ）名

■所在地

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名： 入学定員（ ）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、
（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 （ ）

歯学部 （ ○ ）

看護学部 （ ）

保健医療学部 （ ）

その他 （ ○ ） 名称： 短期大学部歯科衛生学科

■大学の建学の精神および教育理念

○建学の精神

「行学一体」「報恩感謝」

○大学の教育理念

禅の思想を基とした「仏教精神、特に禅的教養を基とし『行学一体』の人格育成に努め『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世の各界に寄与する」ことを教育理念とする。

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
2	内部質保証	7
3	薬学教育カリキュラム	
3-1	教育課程の編成	15
3-2	教育課程の実施	23
3-3	学修成果の評価	41
4	学生の受入れ	46
5	教員組織・職員組織	51
6	学生の支援	60
7	施設・設備	65
8	社会連携・社会貢献	68

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

愛知学院大学（以下、本学という。）の教育理念・目的の下に設定された愛知学院大学薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、「薬学部は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づき、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、薬学の科学的基礎に立脚した医薬品に関する包括的知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択や適正使用、さらには正確な医薬品情報の提供及び服薬指導などの高度で幅広い職能を有する、患者を中心にした高度先端医療及び地域医療に貢献できる人材の養成を目的としています。そのために生命の尊厳について深い認識を持ち、医療を協働の場として人々の健康維持と医療の発展に積極的に貢献し、共創を通じて未来を開拓する研究心を持った医療薬学専門人を養成することを教育研究上の目的としています。」である。この人材の養成・教育研究上の目的は、第1期の薬学教育評価において、学則第1条の3に定められている「薬学部の人材育成の目的」（規程）と「教育理念・目標」（内規）の関連性を明確にする（助言(1)）よう指摘を受け、本学の「教育理念・目標」に則り、平成30年に薬学部の「教育理念・目標」と「人材育成の目的」を統合して策定したものである。また、同時に受けた大学の理念で重視している「研究」についての記載が十分でない（改善すべき点(1)）との指摘も改善しつつ、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映して現在の人材の養成・教育研究上の目的に改定された（資料1-1-1～資料1-1-6）。この人材の養成・教育研究上の目的は、平成30年に将来構想委員会にて改定案の検討を開始し、薬学部教授会で審議・承認された後、本学の大学教学改革推進会議で承認されて施行した（資料1-1-4、資料1-1-7～資料1-1-9）。

令和4年度には、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に際して、人材の養成・教育研究上の目的の改定を目指し、薬学部教職員でFD・SDワークショップを開催した。医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを考慮して各グループが作成した人材の養成・教育研究上の目的（案）を基に、将来構想委員会で改定案を作成し、薬学部教授会に報告した（資料1-1-10～資料1-1-12）。【観点1-1-1】

人材の養成・教育研究上の目的は、愛知学院大学学則に規定されているとともに、薬学部の全学生及び全教職員に配布している履修要項に記載されている（資料 1-1-6）。また、新入生に対しては新入生研修会で、在学生に対しては新年度の学年オリエンテーション（各学年とも前年度 3 月下旬実施）で、説明を行い周知している。また、これらの情報は、本学および薬学部ホームページを通じて社会に公表している（資料 1-1-6、資料 1-1-13～資料 1-1-15）。【観点 1-1-2】

（資料）

- 資料 1-1-1：平成 30（2018）年度 将来構想委員会議事録（第 1～5 回）
- 資料 1-1-2：大学教学改革推進会議資料（平成 30（2018）年 9 月 18 日開催：資料 1-2）
- 資料 1-1-3：「人材の養成・教育研究上の目的」策定についての依頼文（平成 30（2018）年 9 月 28 日大学教学改革推進企画室）
- 資料 1-1-4：平成 30（2018）年度 第 17 回薬学部教授会議事録、資料 17-7
- 資料 1-1-5：令和 4（2022）年度 薬学部履修要項
- 資料 1-1-6：愛知学院大学薬学部 HP
- 資料 1-1-7：平成 30（2018）年度 第 4 回将来構想委員会議事録、資料 1
- 資料 1-1-8：平成 30（2018）年度 第 5 回将来構想委員会議事録、資料 1
- 資料 1-1-9：平成 30（2018）年度 大学教学改革推進会議議事録、資料 1（平成 30（2018）年 12 月 18 日開催）
- 資料 1-1-10：令和 4（2022）年度 FD・SD ワークショップ資料（令和 4（2022）年 8 月 1 日開催）
- 資料 1-1-11：令和 4（2022）年度 第 2 回将来構想委員会議事録
- 資料 1-1-12：令和 4（2022）年度 第 11 回薬学部教授会議事録、資料 11-6
- 資料 1-1-13：愛知学院大学学則
- 資料 1-1-14：令和 4（2022）年度 学年オリエンテーション資料
- 資料 1-1-15：愛知学院大学 HP

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

薬学部では、以下のように「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を定めており、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を具体的に設定している。「本学科所定（6年）以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の人材の養成・教育研究上の目的に沿って設定された授業科目を履修して、以下の3点のような能力を身につけた上で、所定の単位（186単位以上）を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与します。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれます。

1. 人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養、倫理観とコミュニケーション能力を身に付けていること。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識並びに技能と態度を修得していること。

3. 自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること。」(資料 1-2-1)【観点 1-2-1】

薬学部の「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)は、以下のように定められている。「ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得するために、講義、実習、演習において薬学の知識・技能・態度を身につけると共に、卒業研究では、科学的分析力と論理的思考能力を涵養します。さらに、臨床の現場で求められる臨床薬学の知識やコミュニケーション技術の修得を通じ、多様な問題を自ら解決できる能力、薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに医療人としての倫理観と使命感を養成する体系的なカリキュラムが編成されています。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じて問題発見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場で必要な対応能力を養成します。
3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに 4-6 年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。」(資料 1-2-1)

現在のカリキュラム・ポリシーは、第 1 期の薬学教育評価において、改訂モデル・コアカリキュラムにおける薬学臨床を踏まえた新たなカリキュラム・ポリシーの検討 (助言(4))、及び、「実務実習事前学習」の位置づけをカリキュラム上で明確にするような改善が望まれる (助言(3))との指摘を受けて、平成 31 年に改定した。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学習活動に整合するように策定されている。このカリキュラム・ポリシーは、平成 30 年にカリキュラム検討委員会にて改定案の検討を開始し、将来構想委員会の審議を経て、平成 30 年度第 22 回薬学部教授会で審議・承認された後、本学の代表教授会で審議・承認されて施行した(資料 1-2-2～資料 1-2-5)。

【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】

薬学部の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)は、以下のように定められている。「医療人としての倫理観と使命感をもとに、生涯を通じて自己研鑽に励み、チームの一員として積極的に医療に貢献し、生命科学の進歩や発展を通じて人間の幸福を追求できる高い志をもつ学生を求めています。高校 3 年間において、理科系科目(化学、生物学、物理学)および数学を勉学し優秀な成績を修めると共に、語学(国語、英語)についても十分に修学し、論理的な思考ができ、主体的に勉学に努め

ることができる学生を希望します。」(資料 1-2-1)

このような入学者を求めるため、薬学部では、学校推薦型選抜、一般選抜、及び、特別選抜で入学者選抜を実施している。学校推薦型選抜では、高等学校での学習成績の他に、小論文または面接により受験者の志を評価している。一般選抜では、筆記試験により、基本的な知識と論理的な思考による応用力を評価している。特別選抜では、筆記試験と面接を実施し、総合的に受験者の資質・能力を評価している(資料 1-2-6)。

【観点 1-2-4】

令和元年に、これら三つの方針に対するアセスメントプランを将来構想委員会で審議し、薬学部教授会で承認した後、本学ホームページで公表した(資料 1-2-7、資料 1-2-8)。アセスメントプランの実施状況は、項目 2 で述べる。

薬学部の三つの方針は、本学および薬学部ホームページで入学志願者に周知しているとともに、在学生に対しては履修要項及び学年毎に実施している学年オリエンテーションで周知している(資料 1-2-1、資料 1-2-9、資料 1-2-10)。また教員に対しては、薬学部の各ポリシーを深く理解し、その適切性の点検、修正や改訂などに積極的に参加することを促すため、ポリシーをテーマとした FD・SD ワークショップを薬学部で開催している。【観点 1-2-5】

(資料)

資料 1-2-1：令和 4 (2022) 年度 薬学部履修要項

資料 1-2-2：平成 30 (2018) 年度カリキュラム検討委員会資料

資料 1-2-3：平成 30 (2018) 年度第 5 回及び 6 回将来構想委員会議事録(平成 30 年 11 月 16 日及び平成 31 年 1 月 21 日開催)

資料 1-2-4：平成 30 (2018) 年度第 22 回薬学部教授会議事録(平成 31 年 1 月 23 日開催)

資料 1-2-5：平成 31 年 2 月代表教授会議事録(平成 31 年 2 月 6 日開催)

資料 1-2-6：愛知学院大学入試ガイド 2023

資料 1-2-7：令和元 (2019) 年度第 16 回薬学部教授会議事録、資料 6-2

資料 1-2-8：愛知学院大学 HP

資料 1-2-9：愛知学院大学薬学部 HP

資料 1-2-10：令和 4 (2022) 年度 学年オリエンテーション資料

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

薬学部の人材の養成・教育研究上の目的および各ポリシーの定期的な検証は、その内容が医療環境や薬剤師に対する社会的なニーズに合致しているかを将来構想委員会で議論し、検討結果を薬学部教授会に報告している（資料 1-3-1～資料 1-3-7）。第 1 期の薬学教育評価にて受けた教育理念・目標ならびに教育研究上の目的を定期的に検証する（助言(2)）という指摘及びアドミッション・ポリシーを定期的に検証する体制が構築されていない（助言(17)）という指摘については改善している。

令和 4 年度からは、令和 6 年度入学生から適用される薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に則したものとなっているかについても検証を進め、必要に応じて本薬学部の人材の養成・教育研究上の目的および三つのポリシーを改定する予定にしている。

（資料）

資料 1-3-1：令和元（2019）年度 第 2 回将来構想委員会議事録

資料 1-3-2：令和 2（2020）年 2 月 4 日開催 学部長会議議題

資料 1-3-3：令和元（2019）年度 第 21 回薬学部教授会議事録、資料 21-4

資料 1-3-4：令和 2（2020）年度 第 4 回将来構想委員会議事録

資料 1-3-5：令和 2（2020）年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-8

資料 1-3-6：令和 4（2022）年度 第 2 回将来構想委員会議事録

資料 1-3-7：令和 4（2022）年度 第 11 回薬学部教授会議事録、資料 11-6

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

第1期の薬学教育評価において、自己点検・評価に関わる委員会規則を制定し、自己点検・評価を主体的・恒常的に行うよう指摘を受け（改善すべき点(20)）、平成30年4月に「愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会規程」を制定した（資料 2-1-1）。令和元年度には、当該規程を「愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規」に改定し、平成30年度に新設された薬学部評価改善委員会と連携して、自己点検・評価を主体的・恒常的に行う仕組みを構築し、組織的かつ計画的な自己点検・評価を実施してきた（資料 2-1-2～資料 2-1-11）。なお、薬学部自己点検評価委員会には外部委員1名が含まれている。

令和3年6月に愛知学院大学内部質保証推進会議が組織され、大学全体としての自己点検・評価体制が整備されたことに対応して、薬学部でも改めて薬学部自己点検委員会と薬学部評価改善委員会の役割を整理した（資料 2-1-12、資料 2-1-13）。具体的には、薬学部自己点検評価委員会は、毎年、自己点検・評価書を作成し、薬学部教授会に提出する。自己点検・評価書は薬学部教授会で審議・承認した後、評価改善委員会が精査して改善点を具体的に薬学部教授会に報告するという自己点検評価と評価改善のサイクルを回すこととした。令和3年度以降は上述のように自己点検・評価が実施されている（資料 2-1-14～資料 2-1-17）。【観点 2-1-1】

教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価は、アセスメントプランに基づいて、薬学部の各委員会が分担して行い、薬学部教授会に報告している。例えば、新入生のプレースメントテスト結果と入試形態の相関、学生の単位取得状況

と各科目（実務実習関連科目と卒業研究を含む）における成績分布、ディプロマ・ポリシー到達度のルーブリック評価結果、薬学教育モデル・コアカリキュラムの実施状況、在籍及び卒業状況などである（資料 2-1-18～資料 2-1-41）。このうち、ディプロマ・ポリシー到達度のルーブリック評価は、第 1 期の薬学教育評価にて受けたヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていない（改善すべき点(3))、コミュニケーション教育・プレゼンテーション教育において、目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていない（改善すべき点(4))、問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目を統合した目標達成度の評価の指標が設定されておらず、それに基づく評価も行われていない（改善すべき点(12))との指摘を改善するために実施しているが、学生の自己評価に留まっているので、指摘された問題点は改善の途上にあるとの判断を受けた。そこで、令和 4 年度から教員によるディプロマ・ポリシー到達度のルーブリック評価を実施し、より信頼性の高い情報を基に学習プログラムの改善を試みている。

授業科目における自己点検・評価では、学生による授業アンケートを実施している。アンケート結果を基に、担当教員が自己点検を行い、次年度の授業改善に資している（資料 2-1-42）。

質的な解析の一環として、学期ごとに実施しているアドバイザー教員による学生の面談記録を学習 e-ポートフォリオ (Glexa) で、全教員が共有している（資料 2-1-43）。e-ポートフォリオには、入学直後に受験するコンピテンシーとリテラシーを測定する PROG 試験の結果を紐づけている（PROG 試験は令和 2 年度入学生から実施）。4 年次に進級した時点で再度 PROG 試験の実施し、学生の成長を測定する予定である。

これら教育効果の点検を継続的に実施し、測定に基づいた価値判断による適切な評価と改善を遂行するため、令和 4 年度に薬学総合教育講座の組織替えを行うとともに、教育支援室を新設した。薬学総合教育講座の教員は薬学部の教学 IR 業務、教育支援室の教員は学習支援室を開き、主として成績が振るわない学生の支援を担当している（資料 2-1-44、資料 2-1-45）。

また、令和 3 年度に本学の自己点検・評価が整備されたことに伴い、愛知学院大学内部質保証推進会議の基準に沿った薬学部の自己点検評価も併せて実施している。薬学部の自己点検評価結果は、愛知学院大学自己点検評価委員会によって評価され、改善すべき点が示される（資料 2-1-46～資料 2-1-51）。加えて、本学が大学全体で実施している各種アンケートの結果（自由記述を含む）等も薬学部教授会で報告され、学習プログラムの改善の一助にしている（資料 2-1-52～資料 2-1-59）。【観点 2-1-2】

本学で実施している自己点検評価結果は、毎年、愛知学院大学ホームページにて公開しており、薬学部の自己点検評価シートも公開されている（資料 2-1-60）。一方、薬学部において実施している自己点検評価結果は、平成 29 年以降公開されていない。第 1 期の薬学教育評価において、薬学部の定期的な自己点検・評価の実施結果について大学のみならず薬学部のホームページでも積極的に公表する（助言(33))よう指摘

を受けているが、いまだ公開されていない。

(資料)

- 資料 2-1-1 : 愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会規程
- 資料 2-1-2 : 愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規
- 資料 2-1-3 : 愛知学院大学薬学部評価改善委員会内規
- 資料 2-1-4 : 平成 30 (2018) 年度 第 14 回教授会議事録、資料 14-8
- 資料 2-1-5 : 平成 30 (2018) 年度 第 1 回自己点検・評価委員会資料
- 資料 2-1-6 : 令和元 (2019) 年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-8
- 資料 2-1-7 : 令和元 (2019) 年度 第 13 回薬学部教授会議事録、資料 13-4
- 資料 2-1-8 : 2019 年度 薬学部自己点検評価報告書
- 資料 2-1-9 : 令和 2 (2020) 年度 第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-3
- 資料 2-1-10 : 令和 2 (2020) 年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-13
- 資料 2-1-11 : 2020 年度 薬学部自己点検評価報告書 (R2. 19-3)
- 資料 2-1-12 : 令和 3 (2021) 年度内部質保証会議資料 (令和 3 (2021) 年 6 月 22 日開催)
- 資料 2-1-13 : 令和 3 (2021) 年度 第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-9
- 資料 2-1-14 : 令和 3 (2021) 年度 第 2 回薬学部自己点検評価委員会議事録、資料
- 資料 2-1-15 : 令和 4 (2022) 年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-4
- 資料 2-1-16 : 令和 4 (2022) 年度 第 1 回薬学部評価改善委員会議事録、資料
- 資料 2-1-17 : 令和 4 (2022) 年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-2
- 資料 2-1-18 : 令和 2 (2020) 年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-2
- 資料 2-1-19 : 令和 2 (2020) 年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-1、3-2
- 資料 2-1-20 : 令和 2 (2020) 年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-1
- 資料 2-1-21 : 令和 2 (2020) 年度 第 5 回薬学部教授会議事録、資料 5-2
- 資料 2-1-22 : 令和 2 (2020) 年度 第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-1
- 資料 2-1-23 : 令和 2 (2020) 年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-1
- 資料 2-1-24 : 令和 2 (2020) 年度 第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-2
- 資料 2-1-25 : 令和 2 (2020) 年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-7
- 資料 2-1-26 : 令和 2 (2020) 年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-3、12-4、12-7
- 資料 2-1-27 : 令和 2 (2020) 年度 第 17 回薬学部教授会議事録、資料 17-4
- 資料 2-1-28 : 令和 2 (2020) 年度 第 19 回薬学部教授会議事録、資料 19-1
- 資料 2-1-29 : 令和 3 (2021) 年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-7、1-12
- 資料 2-1-30 : 令和 3 (2021) 年度 第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-1
- 資料 2-1-31 : 令和 3 (2021) 年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-1、4-2

資料 2-1-32 : 令和 3 (2021) 年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-1、8-2
資料 2-1-33 : 令和 3 (2021) 年度 第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-2
資料 2-1-34 : 令和 3 (2021) 年度 第 11 回薬学部教授会議事録、資料 11-4
資料 2-1-35 : 令和 3 (2021) 年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-1、12-6
資料 2-1-36 : 令和 3 (2021) 年度 第 13 回薬学部教授会議事録、資料 13-4
資料 2-1-37 : 令和 3 (2021) 年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-1
資料 2-1-38 : 令和 3 (2021) 年度 第 17 回薬学部教授会議事録、資料 17-2、17-4
資料 2-1-39 : 令和 3 (2021) 年度 第 22 回薬学部教授会議事録、資料 22-1
資料 2-1-40 : 令和 3 (2021) 年度 第 26 回薬学部教授会議事録、資料 26-4、26-5
資料 2-1-41 : 令和 3 (2021) 年度 第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-4
資料 2-1-42 : 令和 4 (2022) 年度授業アンケート結果集計 (授業科目別集計)
資料 2-1-43 : 薬学部 e-ポートフォリオ (Glexa)
資料 2-1-44 : 2022 履修要項
資料 2-1-45 : 薬学部 HP
資料 2-1-46 : 令和 2 (2020) 年度 第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-3
資料 2-1-47 : 令和 3 (2021) 年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-3
資料 2-1-48 : 令和 3 (2021) 年度 第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-1
資料 2-1-49 : 令和 3 (2021) 年度 第 21 回薬学部教授会議事録、資料 21-4
資料 2-1-50 : 令和 3 (2021) 年度 第 26 回薬学部教授会議事録、資料 26-6
資料 2-1-51 : 令和 3 (2021) 年度 第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-7
資料 2-1-52 : 令和 2 (2020) 年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-4
資料 2-1-53 : 令和 2 (2020) 年度 第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-8
資料 2-1-54 : 令和 2 (2020) 年度 第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-6
資料 2-1-55 : 令和 2 (2020) 年度 第 18 回薬学部教授会議事録、資料 18-5
資料 2-1-56 : 令和 3 (2021) 年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-8
資料 2-1-57 : 令和 3 (2021) 年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-5
資料 2-1-58 : 令和 3 (2021) 年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-7
資料 2-1-59 : 令和 3 (2021) 年度 第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-5
資料 2-1-60 : https://www.agu.ac.jp/guide/self_assessment/

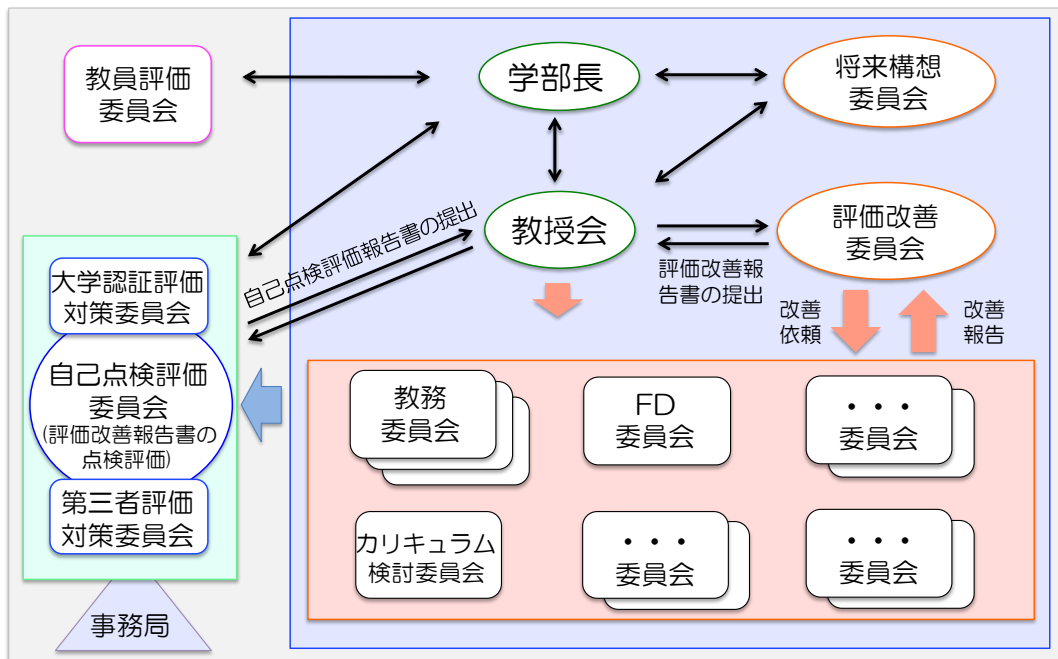
【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

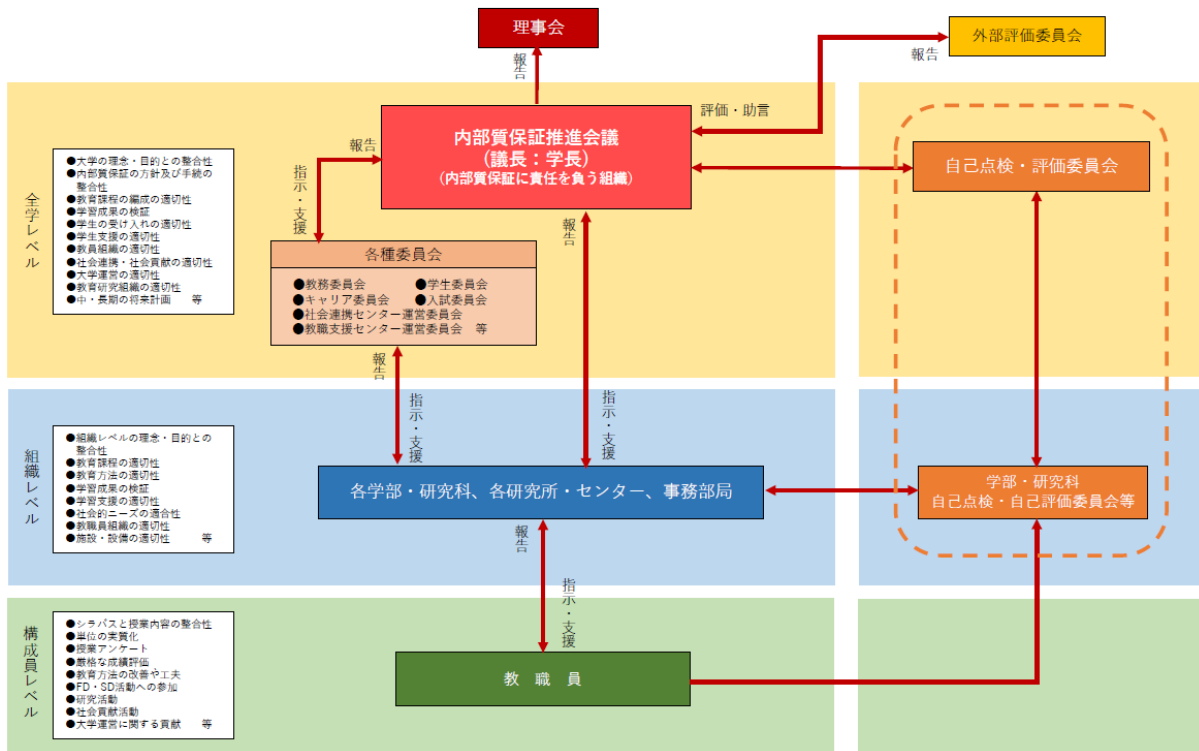
注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

前述のように、第1期の薬学教育評価における指摘を受け、平成30年4月に薬学部自己点検評価委員会と薬学部評価改善委員会を設置し、以下のように、両委員会が連携して自己点検・評価を行う仕組みを構築した（資料2-2-1）。

薬学部の自己点検・評価体制

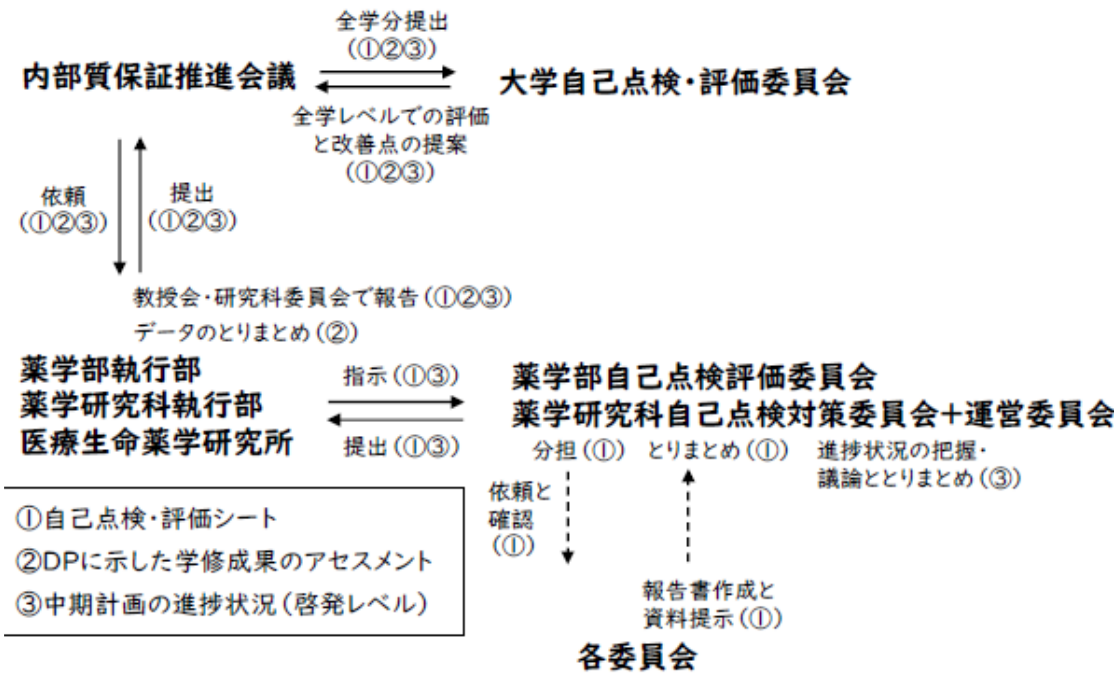


その後、令和3年6月に愛知学院大学内部質保証推進会議が組織され、以下のように大学全体としての自己点検・評価体制が整備された（資料2-2-2）。

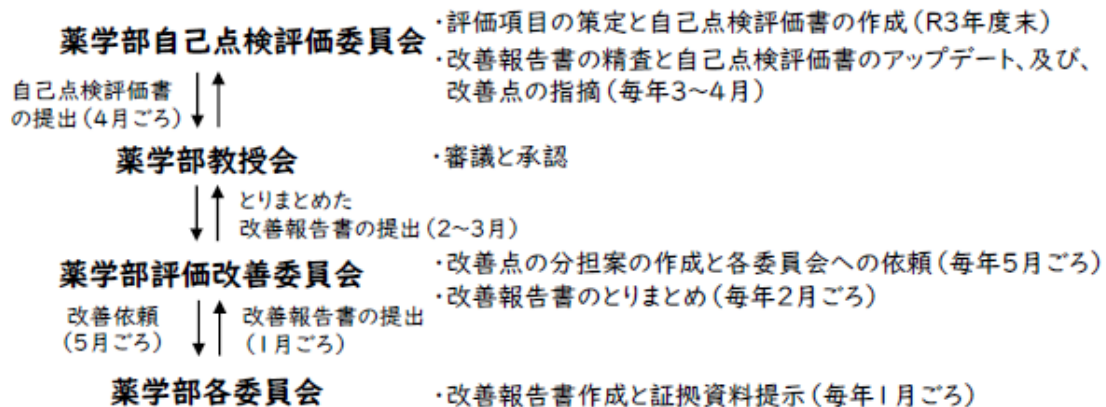


これに対応して、薬学部でも改めて薬学部自己点検委員会と薬学部評価改善委員会の役割を以下のように整理した。これにより、大学レベル及び学部レベルで、自己点検・評価結果等に基づいて教育研究活動の改善を行う体制が確立された。

全学レベルの評価体制(案): 認証評価対応



学部レベルの評価体制(案): 第三者評価対応



(資料)

資料 2-2-1 : 平成 30 年度第 1 回将来構想委員会資料

資料 2-2-2 : 愛知学院大学自己点検評価委員会資料 (令和 3 (2021) 年 7 月 23 日
開催)

資料 2-2-3 : 令和 3 (2021) 年度 第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-9

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

薬学部の薬学教育カリキュラムは、薬学部の教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されている。【基準 1-2】で記載したように、薬学部の教育課程の編成及び実施に関する方針は、次の 3 項目を柱として体系的に整理され、効果的に編成されている（資料 3-1-1）。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じて問題発

見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場で必要な対応能力を養成します。

3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに4-6年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。

まず、1に含まれる教養教育科目について具体的に説明する。

高等学校で自然科学系科目を未履修のまま入学した1年次学生を対象にして、選択科目として「物理学入門Ⅰ、Ⅱ」、自由選択科目として「生物学の基礎」、「数学の基礎」を開講している。このことは、1年次の新入生オリエンテーションで全学生に対して周知しており、該当科目の履修を奨励している。また、入学直後に物理、化学、生物、数学のプレースメントテストならびにコンピテンシーとリテラシーを評価するPROG試験（令和2年度から実施）を実施し、新入生の基礎学力を客観的に把握している（資料3-1-2）。第1期の薬学教育評価にて、物理、化学、生物、数学のプレースメントテストの結果を教育に反映する仕組みがない（助言(11)）との指摘を受けているが、教養部と薬学部で別々に実施しているプレースメントテストの結果を、双方の教員で共有し、教育に役立てている（資料3-1-3）。さらに薬学専門教育科目と連携した薬学基礎系教養科目の必修科目として1年次に「物理学Ⅰ」、「化学Ⅰ、Ⅱ」、「生物学Ⅰ、Ⅱ」、「数学Ⅰ、Ⅱ」、「化学実習Ⅰ、Ⅱ」、「生物学実習」、3年次に「物理学Ⅱ（令和4年度から開講）」を開講している。特に、「化学Ⅱ」と薬学専門教育科目の「基礎有機化学」については、同一の教科書を使用し、科目間の連携を図っている。その他の科目についても、担当教員による情報交換会を実施し、教養から専門との科目間の繋がりを図っている（資料3-1-4）。そのほか、薬学基礎系選択科目として「情報統計学」および「物理学実習」を履修することができる。人文社会系教養教育科目として、1年次に「哲学」、「論理学」、「文学」、「美術」、「地理学」、「歴史学」、「法学」、「政治学」、「経済学」、「社会学」、「教育学」を選択履修できる。また、2年次以降に履修する必修科目として「宗教学」と「心理学」が設定されている。本学では、「心理学」を必修とすることで、薬学専門教育科目で開講される「臨床心理学」や「臨床コミュニケーション論」などとの連携を可能としている。人文社会系教養教育科目においては、同一科目が複数時間で開講されており（宗教学と心理学を除く）、幅広い選択が可能な時間割編成となっている。薬学専門教育と関連する体系的な教養教育の実施のために、2年次に「宗教学Ⅰ、Ⅱ」、「心理学Ⅰ、Ⅱ」、3年次に「物理学Ⅱ」、4年次に「英語Ⅰc」が必修科目として配当されている。さらに主題系2、3年次共通教養選択科目として「薬と社会」が開講されている。（資料3-1-1）

次に、1に含まれる語学教育について具体的に説明する。

1年次には、語学系科目として、英語4単位（英語Ⅰa、Ⅰb、Ⅱa、Ⅱb）が必修科目となっており、英語プレースメントテストの結果に基づいた能力別クラス（1クラス約45名まで）で講義が実施されている（資料3-1-5）。英語Ⅰaと英語Ⅱaでは、主に「聞く」と「話す」要素の向上を、英語Ⅰbと英語Ⅱbでは、主に「読む」と「理解する」要素の向上を目指した講義が実施されている。また英語以外の語学系として「ドイツ語」、「中国語」、「フランス語」、「韓国語」の選択履修が可能であり、小人数であるが薬学部1年生が受講している。令和4年度入学生から「スペイン語」も履修可能となった（資料3-1-6）。2年次には、医療薬学に関する英語の読解能力を身に付けるため、「薬学英语（前半、後半）」（いずれか選択で1クラス68～77名）が、さらに3年次には医療薬学分野でのコミュニケーション力（4要素）の向上を目指した外国人教員による「実用薬学英语（前半、後半）」（いずれか選択で33～41名クラス）が必修科目として開講されている（資料3-1-1）。また、令和4年度入学生からは4年次に5年次に開講される「外書講読Ⅰ、Ⅱ」の準備教育として教養教育必修科目として「英語Ⅰc（2023年度より開講）」が設けられている。5年次に履修する科目として、卒業研究配属講座で、主に医療薬学分野の英語文献を正確に「読む」能力の向上を目指した「外書講読Ⅰ、Ⅱ」（実務実習の割り振りによりいずれか選択）が実施されている。また、外書講読とは別に、科学や医療の進歩に対応した研究を遂行するにあたり必要な外国語文献を読む機会を与えるため、各講座で文献紹介セミナーが開催されている。例年、8月上旬に韓国の提携校（東国大学、漢陽大学を隔年で相互訪問）へ、2月にはアメリカWestern大学への海外研修を国際交流委員会が企画し、学生が参加している。アメリカ研修については、自由選択科目「薬学アドバンスト海外研修」として単位化した。令和元年度2月よりコロナ禍のため海外研修が実施できていない状況であったが、令和4年度2月より再開され、アメリカ研修に9名の学生が参加した（資料3-1-7）。

2に含まれる人の行動と心理に関する教育について具体的に説明する。

教養教育として、人間の倫理観を深く学ぶための科目として、「心理学（2年次必修科目）」と本学独自の科目として「宗教学（2年次必修科目）」を必修としている。薬学専門教育科目である「薬学概論」（必修科目）と「生命と医の倫理」（必修科目）を1年次に開講し、倫理観を培う基礎としている。また「介護概論（2年次必修科目）」や「臨床心理学（3年次必修科目）」、「臨床コミュニケーション論（4年次必修科目）」により、患者や要介護者への共感や医療人としての倫理性、医療人として接する際の具体的な手法を学ぶことができる。こうした主に知識面からヒューマニズム・医療倫理を学ぶことを目的とした科目においては、口述により講義が行われている。一方、主に技能・態度の面からヒューマニズム・医療倫理を修得するために、1年次には「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ（1年次必修科目）」、2年次には「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ（2年次必修科目）」、3年次には「実務実習事前演習Ⅰ（3年次必修科目）」、4年次には「統合型学習」の一部において、ヒューマニズム・医療倫理を題材にしたSGDやPBLを実施

するとともに、薬剤師業務に求められる倫理観に基づく技能・態度の実践を題材にした SGD や PBL を実施している。グループ学習の成果については、まとめた内容を他のグループにプレゼンテーションさせ、他者に判りやすい内容の資料作成、発表に心がけるような動機付けを行っている。これら参加型学習を基本とした科目では、医療倫理、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などのパフォーマンスをルーブリック評価表を用いて到達度評価を行い、それぞれの能力が高められるような教育を実施している。また、4～6年次には、卒業研究配属講座において、講座セミナーや卒業研究発表の機会を通じて、医療人として十分なプレゼンテーション能力を完成させる教育を受けることができる。(資料 3-1-1)

2 に含まれる薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）について具体的に説明する。

現在、薬学部で開講されている必修科目の中で、薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項目に設けられている全ての到達目標（SB0s）が講義されるようなカリキュラムとなっている。これは、第 1 期の薬学教育評価にて受けた実施されていない SB0s、および SB0s に適していない学習方略が用いられている科目がある(改善すべき点(6))との指摘を受けて、改善したものである。各科目と SB0s の関係については、履修要項中の薬学専門教育科目シラバスの授業内容に SB0 コードとして明示している。また、全学生に薬学教育モデル・コアカリキュラムと科目間の対応を周知するため、履修要項に薬学教育モデル・コアカリキュラム（SB0 コードを含む）を掲載し、配布している。科目と SB0s の対応状況については、毎年、履修要項への記載状況ならびに講義での実施状況をカリキュラム検討委員会が中心となって取りまとめ、調査結果を薬学部教授会に報告している。また、履修要項にはディプロマ・ポリシーに関連した科目を明示したカリキュラムマップ、ならびに科目間の連携を示すカリキュラムツリーを掲載しており、学生が薬学教育モデル・コアカリキュラムを体系的に把握し、学習できるようになっている。他にも、医薬品の適正使用に関する教育として、3年次の「医薬品情報演習」、「実務実習事前演習 I」では EBM に基づいた医薬品情報の収集から処方提案に関する臨床課題を提示し SGD や PBL を実施している。また 1 年次の「薬学概論」や 4 年次の「医薬品毒性学」では、薬害被害者またはその家族を外来講師として招聘し、講演会を特別講義として開催している。この講演会に関連した内容について、1 年次は「基礎薬学演習 I」において 4 年次は「統合型学習」において SGD を実施し、医療倫理や医薬品の安全使用を意識づけている。薬害については 2 年次にも「早期体験学習 I」の中で SGD を行うなど、多くの学年で内容に触れ、考える機会を設けている。また、4 年次の「統合型学習」では、薬物乱用に関する講師を招聘して講義を受講すると共に SGD も実施している。薬剤師の社会における役割やニーズ、医療の進歩と薬剤師業務、薬剤師業務の変化、生涯学習の重要性などを認知させるため、1 年次の「薬学概論」では、医師や実務系教員の他、現場の病院薬剤師や地域薬局薬剤師を

外部講師として招聘し、医療現場での体験談や事例を用いた講義を行っている。授業科目以外にも、キャリアガイダンスなどで病院や薬局、製薬企業で活躍している本学卒業生による説明会の開催や寄附講座によるセミナーが定期的に行われている。また、生涯学習に対する意欲の醸成を目的として、愛知学院大学薬学部生涯教育講座に在籍学生が無料で参加できる（令和4年度は3回実施、令和3年度は4名の学生が参加）取り組みを行っている（資料3-1-8）。

2及び3に含まれる大学独自の教育について具体的に説明する。

大学独自の内容を含む薬学専門教育科目（科目中での一部の実施も含む）として、1年次「解剖学」、2年次「分子生物学」、「医療統計学」、「介護概論」、「薬学英语」、「有機化学Ⅱ」、「病理学」、「基礎薬学実習Ⅱ」、3年次「薬品合成化学」、「基礎感染症学」、「公衆衛生学」、「実用薬学英语」、「製剤工学」、「微生物薬品学」、「臨床心理学」、4年次「食品衛生・栄養学」、「処方解析学」、「臨床コミュニケーション論」、「疾患病態学Ⅲ」、「先端疾病治療学」、「漢方薬学」、「皮膚科学・化粧品学」、「薬局経営学」、「地域医療薬局学」、6年次「アドバンスト医療薬学Ⅰ」、「アドバンスト医療薬学Ⅱ」、ならびに「特論の6科目」が設定されている。上記、大学独自の薬学専門教育科目・内容については、履修要項のシラバス中のSBOコード記入部分に、「アドバンスト」と明示し、大学独自の内容が含まれることを学生に広く伝えている。（資料3-1-1）

最後に、3に含まれる問題発見・解決能力、自己研鑽能力の醸成のための教育について具体的に説明する。

薬学部では、1年次春学期から6年次春学期までの全学期に渡って、問題解決型学習を実施している。1年次では、大学に入学した直後の学生の参加型学習への導入として「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ」の約40%において、プレPBLを実施している。また2年次には「早期体験学習」においてSGDやPBLを実施している。特に、早期体験学習の一部では、病院や地域薬局の施設見学の後に実体験をもとにしたSGDを実施している。低学年ではグループ学習に親しむためのSGDやプレPBLなどを重点的に取り入れ、高学年で実施する内容の深いSGD、PBLへとつながるよう工夫している。3年次には「実務実習事前演習Ⅰ」においてSGDを実施すると共に、「基礎薬学実習Ⅳ」および「医療薬学実習Ⅰ」の一部において、実習内容と関連した問題解決型学習を実施している。4年次には、「統合型学習」の全て、また「実務実習事前演習Ⅱ」の一部において、PBLを実施している。「統合型学習」では、基礎から臨床への橋渡しを念頭に置いた統合的な課題演習を実施している（資料3-1-9）。さらに4～6年次には、学生は講座に所属し、教員の個別指導の下、卒業研究（4～6年次で併せて20単位）を通じて問題解決型学習を実践している。講座配属にあたっては、2年次春学期に、「早期体験学習Ⅰ」の一部において、6年生が配属講座の研究室紹介を実施するとともに、4年次春学期に、教員による講座配属説明会を実施し、各講座の配属学生数や研究内容などを周知している（資料3-1-10）。また、講座配属期間は、4年次秋学期（10月）から6年次

秋学期終了（3月）までとなっているが、卒業研究の実働期間として、4年次の約4ヶ月（10月～12月までの週1～2日程度と1月～3月）、5年次の実務実習期間外の約5ヶ月、6年次の約5ヶ月（9月末の卒業論文提出期限まで）の概ね14ヶ月を確保している。卒業研究で得られた成果については、すべての学生が、ポスター形式で発表し、発表の内容や姿勢について他講座の教員による評価を実施している。また、卒業論文の作成方針に基づき、医療や薬学における位置づけを考察した上で卒業研究論文を作成し、講座主任教授が評価している。上記問題解決型学習に関連する科目や内容については、シラバス中の各科目の授業の内容ならびに授業の方法・方略の項目に明示すると共に、その体系的な実施を履修要項中で説明している。卒業研究の開始までに実施されている問題解決型学習の単位数は、約8単位である。卒業研究と併せると1～6年次で問題解決型学習は約28単位確保されており、卒業要件単位数186単位の10分の1（18.6単位）を上回っている。

第1期の薬学教育評価にて受けた生涯学習の意欲醸成を意識した教育が殆どなされていない（助言(12)）、生涯学習プログラムへの学部学生の参加が制限されている（助言(13)）の指摘に対しては、令和3年度より、愛知学院大学薬学部生涯教育講座への学部学生が無料で参加できるようにすることで自己研鑽能力の醸成を図っている（資料3-1-11）。【観点3-1-1-1】

薬学共用試験準備科目については、4年次春学期および秋学期（12月まで）に薬学総合演習Ⅰとして、それぞれ週に2コマ（通年で2単位）を正規科目として開講している。これとは別に学生が授業時間外（秋学期火曜日午後の課外）に自主的に対策講習会を受講している。実務実習事前学習として、技能・態度を向上するような実習（3年次秋：医療薬学実習Ⅱ、実務実習事前演習Ⅰ、4年次春：実務実習事前演習Ⅱ、4年次秋：実務実習事前演習Ⅲ）を実施しているが、OSCE対策を目的としたものとはなっていない。また6年間の総合的な学習到達度を確認する修了判定評価科目として、6年次春学期に総合演習Ⅲ、秋学期に総合演習Ⅲと総合演習Ⅳを正規科目として開講しているが（春学期には週に1～2コマ、秋学期には集中講義（総合演習Ⅲ：通年で2単位、総合演習Ⅳ：秋学期2単位））、これらは薬剤師国家試験準備教育も兼ねている。これとは別に学生が授業時間外や土曜日、夏季休暇中にも自主的に外部業者の講習会を受講している。以上、共用試験準備のための科目は、4年次に23単位中2単位、薬剤師国家試験準備のための科目は、6年次に27単位中4単位であり（卒業研究は2年間の通年単位であるため、6年次に9単位を履修として算出）、各年次において、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格目的に偏重した編成とはなっていない。【観点3-1-1-2】

現在の薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に対応したカリキュラムの構築とその変更については、主に教務委員会およびカリキュラム検討小委員会

(平成 27 年度よりカリキュラム検討委員会として独立) が学内外の状況、医療分野の動向や学生の履修順序、科目担当教員の意見などを集約して改善してきた。

第 1 期の薬学教育評価にて受けた 1 年次の総取得単位数はかなり多く、予習復習のための時間の確保が困難なことが懸念される (助言(5))、人文社会系教養科目の履修年次は 1 年次に集中しているので、他学年においても開講し、薬学領域の学習と関連付けて履修する体系的なカリキュラム編成とする (助言(9))、英語教育において「聞く」、「話す」能力の醸成、医療現場で薬剤師に必要とされる語学力の醸成が十分に行われていないことが懸念される (助言(10)) との指摘を受けて、平成 30 年度に「薬学部学生に対する教養教育の改善について」の要望書をまとめ、薬学部から教養部に提出した。

教養部との協議の結果、令和 2 年度入学生より、一部の教養教育科目(「宗教学」、「心理学」、「物理学Ⅱ」、「英語Ⅰc」、「薬と社会」)を高学年次で開講するとともに、一部の専門教育科目(「解剖学」、「生理学」、「細胞生物学」、「薬品物理化学Ⅰ」)を 1 年次で開講することとなった(資料助 5-2)。これにより、1 年次に修得しなければならない単位数は従来の 52 単位から 46 単位へと低減されて予習・復習の時間が確保しやすくなるとともに、英語教育を各学年に渡って実施でき、教養教育科目と薬学領域の関連付けを意識した体系的なカリキュラム編成となるように改善した。

また、令和 3 年度からは、薬学に対する早期の意識づけを意図して 1 年生に「医学概論Ⅰ、Ⅱ」(選択科目)を開講している。これは、第 1 期の薬学教育評価にて受けた独自科目は選択科目での実施が望ましいとされているが、開講されている科目数が少なく、事実上必修科目となっている (助言(14)) という指摘を改善するものとなっており、平成 30 年度より 4 年次の選択科目として「皮膚科学・化粧品学」、「薬局経営学」、「地域医療薬局学」の 3 科目の中から 1 科目を選択することとしたことと合わせて、独自科目の選択肢の幅を広げることにつながっている。

英語教育としては、平成 30 年度より国際交流委員会の取り組みとして、これまでの韓国での海外研修に加え、アメリカ Western 大学での 2 週間にわたる海外研修を開始し、英語での講義や学生自身によるプレゼンテーション、医療現場の見学などを行っている。本研修は、令和元年度入学生より、自由選択科目の「薬学アドバンスト海外研修」として単位化され、6 年間の薬学教育の中で「聞く」能力、「話す」能力の醸成と医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力の醸成の場として学生に提供している。令和 2 年度から、平成 30 年度以前の入学者も当該科目を履修できるように対象学生を拡大するとともに、研修参加者に対する奨学金制度を設置し、語学力の醸成を促進する取り組みを行っている。米国の海外研修には、平成 29 年度に 16 名、平成 30 年度に 12 名の学生が参加した。令和元年度は 16 名の学生が参加予定であったが、コロナ禍の影響により研修の開催が 3 年間見送られた。令和 4 年度には 9 名が参加して、研修が再開された。また、令和元年度はアメリカ Western 大学の学生 4 名を受入れ、学生間での国際交流の場を設けた。(資料 3-1-12)

このように、第1期の薬学教育評価にて受けたカリキュラム編成に関し、問題点の発見やその改善などの定期的な検証は行っていない（助言(7)）との指摘は、改善されている。

(資料)

資料 3-1-1 : 令和4年度 薬学部履修要項

資料 3-1-2 : 令和2年度, 令和3年度, 令和4年度教務委員会 PROG テスト結果

資料 3-1-3 : 薬学部教務委員長と教養部とのメール

資料 3-1-4 : 薬学部教養部情報交換会 案内メール

資料 3-1-5 : 語学系科目能力別クラス名簿

資料 3-1-6 : 語学系科目履修人数

資料 3-1-7 : 令和4年度国際交流委員会

資料 3-1-8 : 生涯教育委員会資料

資料 3-1-9 : 各講義配付資料

資料 3-1-10 : 講座説明会配付資料

資料 3-1-11 : 生涯学習養育講座案内

資料 3-1-12 : 令和元年度国際交流委員会資料

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

第1期の薬学教育評価において、医療人教育が効果的な学習方法で行われていない（改善すべき点(2)）、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、「自己点検・評価書」と、履修要項の「ヒューマニズム教育・医療倫理教育の体系的な実施について」に記載された科目は乖離しており、体系的性が不明確である（助言(8)）、卒業研究を行う実質的期間をできるだけ多く割り当てられるよう工夫することが望ましい（助言(16)）との指摘を受け、自己点検および改善を実施してきた。

到達目標の学習領域に応じ、講義では主に学生の知識修得を目的として、また薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいて技能、態度の修得が求められるSB0sについては、実習、演習において実験やSGD、PBLなどを通じて履修できるよう各授業科目が開講されている。さらに一部の实習や演習については、講義と実習や演習を連動させるカリキュラムが編成され、知識と技能・態度修得の順次性や連携を考慮している。それぞれの科目の学習目標ならびに方法、方略については履修要項内のシラバスに記載され、学生に明示している（資料3-2-1-1～資料3-2-1-5）。

科学的思考力の醸成を目的としたカリキュラムでは、2年次から3年次の2年間、自然科学系の実験を中心とした「基礎薬学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」および「医療薬学実習Ⅰ」が実施されている（資料3-2-1-6）。さらに4年次秋学期から5年次、6年次春学期までに、配属先の講座において卒業研究（必修科目：20単位）を実施している（資料3-2-1-7）。6年次の7月には、学部主催の卒業研究発表会をポスター形式で2日間実施し、学生1名の発表につき配属講座以外の教員2名がその発表内容や発表態度、質疑応答などを薬学部共通のルーブリック評価表を用いて評価している。学生にもルーブリック評価表を開示し、各観点に対してより高い到達度を目指せるように工夫されている（資料3-

2-1-8～資料 3-2-1-10)。また、平成 28 年度より卒業研究優秀発表賞を設け、優秀なポスター発表を行った学生を表彰し、薬剤師研究者としてのモチベーションを向上させる試みを実施している（資料 3-2-1-11）。なお、コロナ禍による学生の研究期間の平等性の観点から令和 2～4 年度は授与をしていない。また、卒業論文をまとめるにあたっては、実施した卒業研究が医療や薬学に対してどのように関連づけられるのかを記述するよう指導している。最終的な卒業研究の成績については、配属講座以外の教員による卒業研究発表会評価（30 点満点）に加えて、配属講座教員による研究実施評価（20 点満点）と配属講座主任教授による卒業論文評価（50 点満点）により、総合的に評価しており、知識（卒業論文評価）・技能（研究実施評価）・態度（研究実施評価、発表会評価）の多面的な到達度の測定が可能で、問題解決能力の向上を適切に評価できるように工夫している（資料 3-2-1-12）。なお、令和 2 年度の発表会はコロナ禍のため対面ポスター形式では行えず、提出されたポスター電子ファイルを用いて評価を行った（資料 3-2-1-13）。

薬剤師としての基礎的・専門的知識並びに技能と態度の修得については、主に 1 年次から 3 年次にかけて基礎系科目（物理系、化学系、生物系）、衛生科目を中心とした科目が、2 年次から 6 年次にかけて医療系、臨床系の科目が配置されている（資料 3-2-1-14）。多職種連携、チーム医療の意義と必要性について学ぶため、1 年生の「薬学概論」において本学歯学部と合同で PBL（2 コマ）、5 年生の「医療薬学実習Ⅳ」において本学歯学部、短期大学部歯科衛生学科、歯科技工専門学校と合同で PBL（2 コマ）を実施している（資料 3-2-1-15）。また、1 年次から 3 年次までに学習した薬学基礎・専門科目の知識を有機的に結びつけ活用できるようにする科目として、4 年次に「統合型学習」が開講され、講義や PBL などを通じて薬剤師の使命や役割、行動について学んでいる（資料 3-2-1-16）。また、医療人としての幅広い教養を身に付けるために、教養部教員による人文社会系、語学系の教養科目も 1 年次を中心に 4 年次まで配当されている（資料 3-2-1-5）。

【観点 3-2-1-1】

薬学臨床における実務実習に関しては、第 1 期の薬学教育評価にて、履修要項ならびにカリキュラム・ポリシーにおいて、実務実習事前学習を意識させる記載や科目の名称がない（改善すべき点(8))、実務実習事前学習に関わる講義・実習・演習を、学習効果が高められる時期に体系的に実施するよう改善すべき（改善すべき点(9))、実務実習事前学習を構成する各科目の目標到達度を評価するための指標が適切に設定されていない（改善すべき点(10))、実務実習事前学習としての総合的な目標達成度評価が行われていない（改善すべき点(11))、実務実習先への訪問指導は、すべての教員が参加し、臨床現場との接点を持つことが望ましい（助言(15)）との指摘を受け、自己点検および改善を継続してきた。

薬学部では、3 年次秋学期から 4 年次秋学期の期間に実務実習モデル・コアカリキュラム（実務実習コアカリ）に準拠した実務実習事前学習を実施している。本学の実務実習事前学習は、3 年次秋学期に、「調剤学」、「日本薬局方概論」、「医療薬学実習Ⅱ」、「実務実習事前演習Ⅰ」、4 年次春学期に、「がん化学療法学」、「処方解析学」、「実務実習事

前演習Ⅱ」、4年次秋学期に、「救急集中治療学」、「実務実習事前演習Ⅲ」を配し、専任教員の他、病院や薬局などで薬剤師経験を積んだ実務実習担当薬剤師（4名）、さらに非常勤実習助手（3名）を含めた実務系教員が実施する体制を整えている（資料3-2-1-17、資料3-2-1-18）。これらの授業は、オリエンテーションで学生に実務実習事前学習に関連する科目であることを伝達すると共に、シラバスの科目名に「（実務実習事前学習）」を付記し、学生に明示している。実務実習事前学習の目標達成度を体系的に評価するための指標については、平成29年度に指摘されたことをうけ、平成30年度より実務実習委員会（平成31年4月から学外実務実習委員会から名称変更）が策定した評価指標に基づいたルーブリック評価表を用いて4年次秋学期終了時に評価を行っている（資料3-2-1-19）。

このルーブリック評価に関しては、評価内容と評価時期について検討を行い、令和4年度はルーブリック表の改訂（資料3-2-1-20）を行った。令和4年度は、4年生に対しては秋学期終了時に、3年生に対しては、実務実習事前演習Ⅰ終了時に1回目の評価を行った。現3年生は、4年次進級後にも実務実習事前演習Ⅱ、実務実習事前演習Ⅲの各終了時にルーブリック評価を行い、継続的に学生の成長を確認する予定である。令和5年度には、再度ルーブリック表の改訂を実施し、評価内容の適正化に努める予定である。

薬学部の実務実習事前学習は3年次秋学期から4年次秋学期に実施されているが、技能の定着・向上を図るために共用試験に合格した学生に対して実務実習直前の確認演習・講習を行い、その到達度を自己診断すると共に教員も再確認していた。しかし、4期制に移行後は、これらの演習・講習を行う時間が確保できなくなったため実施していない。4期制に移行後は、共用試験に合格し、5年生に進級予定の学生に対して実務実習の準備としてマナー講座、実務実習オリエンテーション（実務実習心得、実務実習指導・管理システムの操作方法、実習日誌・1週間振り返りの記載上の注意、到達度評価の実施方法、薬学生のための実務実習連携ノートブックの作成方法等）については継続して実施している（資料3-2-1-21）。

薬学部における実務実習の教育目標は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版および薬学実務実習に関するガイドラインに準拠して定められている（資料3-2-1-22）。実務実習は、教員全員で学生を担当する体制をとっており、担当教員が、実務実習指導・管理システムより実務実習計画書・実習日誌・1週間振り返り・出席状況の確認および施設訪問（1期あたり2～3回）を介した指導薬剤師からの実習状況の確認を通じて、実務実習が薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版および薬学実務実習に関するガイドラインに沿って実施されていることを確認すると共に、学生の指導および実務実習のサポートを行っている。令和4年度の実績は、実務系専任教員（担当学生数112名）、実務実習担当薬剤師（担当学生数112名）ならびに講座教員（担当学生数50名）となっている（資料3-2-1-23）。

実務実習事前学習および実務実習が円滑に実施される体制として、薬学部内に教務委員会の下部組織として実務実習委員会を設置している（資料3-2-1-24）。実務実習委員会では、実務実習事前学習の運用・管理、実務実習全般（学生の施設割振り、学外施設

との連携、担当教員の割り振り、実施状況の確認、問題点などの把握およびその対処)の管理を担っている。実務実習委員会では、毎月、会議を開催し、実務実習期間中に生じた問題について、担当教員からの報告により把握するとともに、問題への対応および改善に努めている。緊急性が高い問題点については、直接、担当教員が実務実習委員会委員に相談できる体制をとっており、早期に問題解決できるようにしている。これらの情報は、教務委員会と共有を行うとともに、薬学部教授会でもその詳細を報告している(資料 3-2-1-25)。その他に、実務実習事前学習のスケジュール調整や内容の見直し、学生の健康診断および必要な予防接種の実施状況の確認、実務実習の成績評価などを行っている(資料 3-2-1-26)。また、実習終了後は実務実習指導・管理システムにより、実習内容、実習状況やその成果について、薬局・病院の双方に報告を行うと共に、実習施設の指導薬剤師を含めた実習報告会(資料 3-2-1-27)(令和2~4年度はコロナ禍により指導薬剤師の参加はなしで遠隔にて実施)を開催することによって実務実習内容の共有や質向上に努めている。実習報告会では、4年次生を参加させることによって実務実習のイメージの構築やモチベーションの向上を図っている。実務実習の成績評価は、担当教員が、実務実習日誌、1週間振り返り、到達度評価、出欠状況などを随時確認し、実習終了時にこれらの情報および学生が作成した報告資料(パワーポイントで作成し、報告資料として管理)に基づいて行っている。平成29年度より、実務実習終了後に学生の到達レベルを評価するために確認試験を開始し、その結果も成績評価に追加した(資料 3-2-1-28)。以上のように実務実習の成績を総合的に評価し、その結果を実務実習委員会の会議で報告・確認し、教務委員会で精査した後、薬学部教授会で承認を経て、最終成績判定としている(資料 3-2-1-29)。

東海地区では実務実習に対して、東海地区薬系8大学(岐阜薬科大学、静岡県立大学、名古屋市立大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、岐阜医療科学大学)が所属する東海地区調整機構の下、東海地区で行われる実務実習の各施設への学生の配属調整が適正に実施されている。配属調整の方法や基準(学生の居住地優先)が東海地区調整機構から示され、各大学ともこれに従い学生の配属先を決定している(資料 3-2-1-30)。実習期および実習施設については、対象学生に文書で通知している。実習施設を開示した後に、東海地区調整機構から提示された配属の基準に従って、通学時間や実習施設の親族等の勤務状況等に問題がないか学生に確認を行わせ、問題がある場合は、申告できるようにしている。実習施設に問題があった場合は、修正を行うことによって実務実習施設や場所などの適切性を担保している(資料 3-2-1-31)。**【観点 3-2-1-2】**

履修要項に各科目の特性に沿った学生の資質・能力の向上に資する学習・授業・評価方法が明示されている。1年次では、大学に入学した直後の学生の主体的・対話的参加型学習への導入として「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ」の約50%において、プレPBLを実施している(資料 3-2-1-32、資料 3-2-1-33)。また、平成29年度より1年次「薬学概論」の中で薬学部生と歯学部生との多職種連携講義(講義とSGD)を実施し、医療職種間での知

識・情報の共有、並びに交流を進める取り組みを行っている（資料 3-2-1-15）。また、平成 28 年度より 5 年次に歯学部（5 年生）、短期大学部歯科衛生学科（3 年生）と歯科技工専門学校（2 年生）と合同で患者中心の医療を提供するために必要な知識・技能・態度を習得するために多職種連携 SGD を実施している（資料 3-2-1-34）。基礎薬学演習 I の一部や 2 年次の早期体験学習において、ヒューマニズム・医療倫理を題材にした SGD や PBL を実施している（資料 3-2-1-32、資料 3-2-1-35）。3 年次には「実務実習事前演習 I」の一部において、倫理観に基づく薬剤師業務での技能・態度の実践を題材にした SGD や PBL を実施している（資料 3-2-1-36）。また、4 年次には「統合型学習」で入学時からの学びを基に基礎から臨床への橋渡しを念頭に置いた薬剤師としての倫理観や求められる行動について PBL を実施している（資料 3-2-1-16）。4～6 年次の卒業研究（4～6 年次で併せて 20 単位）で学生は講座に所属し、各自の研究テーマに基づき教員との議論や講座セミナーを通じて問題解決型学習を実施している（資料 3-2-1-7）。令和 4 年度からは 1～3 年次開講科目の「基礎薬学演習 I」、「情報処理演習」、「製剤工学」、「医薬品情報学」の内容を一部変更しながら数理・データサイエンス・AI 教育の充実への対応を図っている（資料 3-2-1-37）。1 期の評価の助言に基づき総合的な目標到達度を測定する指標として、ディプロマ・ポリシーに対する 6 年間を通したルーブリック評価表を策定し、令和元年度末よりオリエンテーション時に、学生による自己評価を実施し、その結果は薬学部教授会でカリキュラム検討委員会から報告されている（資料 3-2-1-38、資料 3-2-1-39）。令和 3 年度に学生と同様のルーブリック評価表に基づく教員評価を行うべく議論を行い、令和 4 年度から「基礎薬学演習 II（1 年次）」、「早期体験学習 I（2 年次）」、「実務実習事前演習 I（3 年次）」、「統合型学習（4 年次）」、「卒業研究（5、6 年次）」を活用しながら評価を始めた（資料 3-2-1-40、資料 3-2-1-41）。ただし、教員からのフィードバックは行われていない。令和 3 年度より 1～3 年生を対象とした学年末試験を各学年で実施し、学生の知識到達度の確認を始めた（資料 3-2-1-42～資料 3-2-1-44）。成績不良者に対しては新学期に再試験を実施するとともに、学習支援プログラムを別途行いながら学生支援を行っている（資料 3-2-1-45、資料 3-2-1-46）。【観点 3-2-1-3】

（資料）

- | | | | |
|------------|---------------|------|---|
| 資料 3-2-1-1 | 平成 30(2018)年度 | 履修要項 | シラバス |
| 資料 3-2-1-2 | 令和元(2019)年度 | 履修要項 | シラバス |
| 資料 3-2-1-3 | 令和 2(2020)年度 | 履修要項 | シラバス |
| 資料 3-2-1-4 | 令和 3(2021)年度 | 履修要項 | シラバス |
| 資料 3-2-1-5 | 令和 4(2022)年度 | 履修要項 | シラバス |
| 資料 3-2-1-6 | 令和 4(2022)年度 | 履修要項 | シラバス「基礎薬学実習 I、II、III、IV」「医療薬学実習 I」 p211、212、214、240、241 |
| 資料 3-2-1-7 | 令和 4(2022)年度 | 履修要項 | シラバス「卒業研究」 p266 |

- 資料 3-2-1-8：令和 4(2022)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-3-1
- 資料 3-2-1-9：令和 4(2022)年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-2
- 資料 3-2-1-10：卒業研究発表ならびに卒業研究ルーブリック
- 資料 3-2-1-11：愛知学院大学薬学会誌 第 15 巻、卒業研究発表会優秀賞選考方法
- 資料 3-2-1-12：卒業研究成績評価
- 資料 3-2-1-13：令和 2(2020)年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-1
- 資料 3-2-1-14：令和 4(2022)年度 履修要項 カリキュラムマップとツリー
p24-25
- 資料 3-2-1-15：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「薬学概論」 p187
- 資料 3-2-1-16：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「統合型学習」 p244
- 資料 3-2-1-17：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「調剤学」、「日本薬局方概論」、「医療薬学実習Ⅱ」、「実務実習事前演習Ⅰ」、「がん化学療法学」、「処方解析学」、「救急集中治療学」、「実務実習事前演習Ⅱ」、「実務実習事前演習Ⅲ」 p237、238、242、243、245、249、255、264、265
- 資料 3-2-1-18：評価改善からの指摘事項：実務実習担当薬剤師の契約確認と根拠資料
- 資料 3-2-1-19：実務実習事前学習総合評価（ルーブリック）
- 資料 3-2-1-20：実務実習事前学習総合評価（ルーブリック）2022 年度改訂版
- 資料 3-2-1-21：実務実習委員会で使用しているスケジュール表を加える
- 資料 3-2-1-22：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「医療薬学実習Ⅳ」
p268
- 資料 3-2-1-23：実務実習担当教員一覧
- 資料 3-2-1-24：実務実習委員会内規
- 資料 3-2-1-25：令和 4(2022)年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-1
- 資料 3-2-1-26：実務実習委員会会議資料
- 資料 3-2-1-27：実務実習委員会会議資料（スケジュール等）
- 資料 3-2-1-28：実務実習修了後の確認試験問題
- 資料 3-2-1-29：令和 4(2022)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-5（実務実習成績評価）
- 資料 3-2-1-30：東海地区調整機構の資料（学生配属調整の方法と基準）
- 資料 3-2-1-31：施設変更の理由および変更結果？
- 資料 3-2-1-32：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「基礎薬学演習Ⅰ」 p192
- 資料 3-2-1-33：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「基礎薬学演習Ⅱ」 193
- 資料 3-2-1-34：令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2
- 資料 3-2-1-35：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「早期体験学習Ⅰ・Ⅱ」
p213、216

- 資料 3-2-1-36 : 令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「実務実習事前演習 I」
p243
- 資料 3-2-1-37 : 令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「基礎薬学演習 I」、「情報処理演習」、「製剤工学」、「医薬品情報学」 p192, 215、227、230
- 資料 3-2-1-38 : 学年末自己評価表 (ルーブリック)
- 資料 3-2-1-39 : 令和 4(2022)年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-3
- 資料 3-2-1-40 : 令和 3(2021)年度 第 22 回薬学部教授会 (臨時) 議事録、資料
22-2
- 資料 3-2-1-41 : DP に対する到達度教員評価表 (ルーブリック)
- 資料 3-2-1-42 : 令和 3(2021)年度 第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-2 (学
年末試験)
- 資料 3-2-1-43 : 令和 3(2021)年度 第 23 回薬学部教授会議事録、資料 23-2 (学
年末試験)
- 資料 3-2-1-44 : 令和 3(2021)年度 第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-5 (学
年末試験)
- 資料 3-2-1-45 : 令和 4(2022)年度 第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-6 (学年
末試験結果・支援プログラム)
- 資料 3-2-1-46 : 令和 4(2022)年度 第 24 回薬学部教授会議事録、資料 24-7 (学
年末試験結果・支援プログラム)

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

薬学部の成績評価方法と基準は愛知学院大学履修に関する規程、薬学部履修要領、試験要領、単位認定および成績評価に関するガイドラインに規定され、各科目の評価方法についてはシラバスに明示され学生に周知されている（資料 3-2-2-1～資料 3-2-2-4）。令和 4 年度には全学の各種規程との整合性を図るために令和 5 年度に向け薬学部該当項目（薬学部の履修に関する規程、薬学部 GPA 制度に関する内規（新規）、薬学部専門教育科目の単位認定および成績評価に関するガイドライン）の制定ならびに見直しが行われた（資料 3-2-2-5）。

薬学部における成績評価は、「薬学部試験要領」ならびに「成績について（成績評価基準）」に基づき、実施されている（資料 3-2-2-6）。科目試験の受験資格を得るためには、原則として各授業科目の授業時間数の 3 分の 2 以上の出席が必要である。また実習・演習科目の履修判定には、原則、実習・演習科目の時間数の 4 分の 3 以上の出席が必要である。疾病、その他やむを得ない事情により科目試験を欠席した者に行う「追試験」および科目試験に不合格となった者に行う「再試験」を実施している。これらの点については、履修要項を通じて学生に周知している。

各科目における評価方法はシラバスの「成績評価およびフィードバック方法」項目に明示され、学生に周知している。そして、学生の得点に応じて「成績評価基準」に従い、公正かつ厳格に評価している。各科目の成績評価の結果については、学期毎に教務委員会で確認し、薬学部教授会がこれを承認している（資料 3-2-2-7～資料 3-2-2-10）。また、各科目の単位取得率と成績分布について薬学部教授会で確認されている（資料 3-2-2-11、資料 3-2-2-12）。

成績評価結果は、学生ポータルシステムの「WebCampus」からの配信を利用して学生に通知をしている。また、学生に各学期末に教科毎の評価と総合 GPA が学生（1 年生～4 年生春学期：アドバイザー教員経由、4 年生秋学期～6 年生：配属講座教員経由）およびその保護者（郵送）に告知されている。なお、上記のものは WebCampus で 1 年を通して学生・保護者が閲覧できるようになっている。定期試験後には、成績を学年オリエンテーションにて返却し、成績不振者はアドバイザー教員と面談するよう勧めている。追再試験後には成績ならびに累積・学期 GPA 順位をアドバイザー教員が学生に返却し、成

績だけでなく総合的な学習・生活上の指導を行っている（資料 3-2-2-13～資料 3-2-2-16）。

成績評価に異議がある場合は学生本人が期間内に、授業担当教員に疑義照会できることを履修要項に記載するとともに、WebCampus 成績通知と併せて試験ごとにメールで学生に周知している（資料 3-2-2-6、資料 3-2-2-17）。【観点 3-2-2-1】【観点 3-2-2-2】【観点 3-2-2-3】

（資料）

資料 3-2-2-1：愛知学院大学履修に関する規程

資料 3-2-2-2：愛知学院大学薬学部履修要領

資料 3-2-2-3：愛知学院大学薬学部試験要領

資料 3-2-2-4：平成 4(2022)年度履修要項「単位認定および成績評価に関するガイドライン」 p45-47

資料 3-2-2-5：令和 4(2022)年度 第 20 回薬学部教授会（臨時）議事録、資料 20-2（規程内規改変）

資料 3-2-2-6：平成 4(2022)年度 履修要項「成績について」 p58

資料 3-2-2-7：令和 4(2022)年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2（春定期）

資料 3-2-2-8：令和 4(2022)年度 第 11 回薬学部教授会議事録、資料 11-7（春再試）

資料 3-2-2-9：令和 4(2022)年度 第 19 回薬学部教授会議事録、資料 19-2（秋定期）

資料 3-2-2-10：令和 4(2022)年度 第 23 回薬学部教授会議事録、資料 23-4（秋再試）

資料 3-2-2-11：令和 4(2022)年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-1（令和 3 年度秋学期単位取得率・成績分布）

資料 3-2-2-12：令和 4(2022)年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-3（春学期単位取得率・成績分布）

資料 3-2-2-13：令和 4(2022)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-3-1（アドバイザー面談春）

資料 3-2-2-14：令和 4(2022)年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2（アドバイザー面談秋）

資料 3-2-2-15：令和 3(2021)年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-2（GPA 順位）

資料 3-2-2-16：累積・学期 GPA 順位短冊（2022 春 1～4, 6 年生抜粋）

資料 3-2-2-17：令和 4 年度疑義照会に関する学生配信 WebCampus メール

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

薬学部の進級・卒業要領が規定され、進級要件として進級判定の基準と留年の場合の取り扱いが在学できる期間と併せて履修要項に明示され学生に周知されている（資料 3-2-3-1）。また、前述の内容は各学年の学年オリエンテーションでも学生に周知されている（資料 3-2-3-2～資料 3-2-3-4）。留年した場合には、当該学年の修得単位は有効となっているが、上位学年配当の授業科目の履修は認めていない（資料 3-2-3-1）。留年生の再履修を要する科目については該当科目のみを履修する（資料 3-2-3-5）。また、留年生オリエンテーションで単位取得既履修科目でも受講希望をとり、積極的な聴講を促している（資料 3-2-3-6）。第 1 期の薬学教育評価にて、試験の不合格者の一部（D 評価）は既履修者とされ、再履修（再指導）の必要がないのは低学力者に対する指導方法として問題である（改善すべき点（14））との指摘を受けたため、平成 30 年度より、低学力者に対する新しい指導方法として、D 評価を受けた科目については進級の有無にかかわらず、当該科目担当教員が指定する 3 回以上の補習を受けることを義務づけた（資料 3-2-3-7）。令和 2 年度からは、留年者に対しては D 評価科目への出席を義務づけることとし、学生に周知した（資料 3-2-3-8）。これにより、授業を受講することが定期試験の受験資格を得るための留年者の必須条件になった（再履修と同じ扱い）（資料 3-2-3-9）。【観点 3-2-3-1】

授業担当教員が各科目の成績を薬学部事務室教務係に提出し、教務係が学生ごとの不合格科目一覧表を作成し、教務委員会に提出している（資料 3-2-3-10）。教務委員会は、学生個々の単位修得状況を確認しながら進級要件に基づいた進級判定案を作成する。この原案を薬学部教授会で審議し、学部進級判定結果を全学教務委員会ならびに代表教授会で承認を受けている（資料 3-2-3-11、資料 3-2-3-12）。このように、各学年の進級判定が設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。なお、5 年次への進級は、4 年次 2 月末から 5 年次開講科目の「医療薬学実習Ⅳ（学外実務実習）」が開始されるために、2～3 月は実質、仮進級の形となっている。また、代表教授会での 6 年次への進級承認は学外実務実習が 5 年次 2 月中旬まで実施されているため翌年度 4 月にずれ込んでいる（資料 3-2-3-13、資料 3-2-3-14）。【観点 3-2-3-2】

(資料)

- 資料 3-2-3-1：平成 4(2022)年度 履修要項「愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領」 p328-331
- 資料 3-2-3-2：令和 3(2021)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2 (令和 4 年度新入生研修会・令和 4 年度薬学部オリエンテーション)
- 資料 3-2-3-3：令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2 (令和 5 年度新入生研修会)
- 資料 3-2-3-4：令和 4(2022)年度 第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-1 (令和 5 (2023) 年度 薬学部オリエンテーション)
- 資料 3-2-3-5：平成 4(2022)年度 履修要項「成績について」 p58
- 資料 3-2-3-6：令和 3(2021)年度 第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-5 (進級サポート委員会)
- 資料 3-2-3-7：平成 30(2018)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-7
- 資料 3-2-3-8：学年末オリエンテーション資料
- 資料 3-2-3-9：令和 4(2022)年度 第 1 回教務委員会議事録、資料 1-7 (履修・評価等に関する覚書)
- 資料 3-2-3-10：令和 4(2022)年度 第 15 回教務委員会議事録、資料 15-4 (進級判定)
- 資料 3-2-3-11：令和 4(2022)年度 第 23 回薬学部教授会議事録、資料 23-4(進級判定)
- 資料 3-2-3-12：令和 4(2022)年度 代表教授会 (令和 5 年 3 月 6 日) 議事録、資料 令和 4 年度進級判定
- 資料 3-2-3-13：令和 5(2023)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-6 (令和 4 年度薬学部 5 年進級判定)
- 資料 3-2-3-14：令和 5(2023)年度 代表教授会 (令和 5 年 4 月 12 日) 議事録、資料 2 令和 4 年度薬学部 5 年進級判定

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

学士課程の修了判定基準は、愛知学院大学学則第4条、8条ならびに薬学部授業配当表（別表10）で規定され、所定期間の在学と教養教育科目46単位以上、薬学専門教育科目140単位以上、合計186単位以上の修得が修了要件であり、これを履修要項で学生に周知している（資料3-2-4-1～3-2-4-3）。また薬学の全教科の知識の修得度が一定のレベルに達していることを総合演習科目（総合演習Ⅲ、Ⅳ）で評価し（この演習の修得度試験を卒業試験と呼ぶ）、これを履修要項で学生に周知している（資料3-2-2-4）。なお、第1期の薬学教育評価にて受けた「総合演習Ⅲ、Ⅳ」の2科目の評価が卒業試験Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれに対応するのか明確でない（改善すべき点(16)）、卒業試験の再試験に当たる特別試験の判定に外部試験を加えることは不適切である（改善すべき点(17)）との指摘は、改善している。また、総合演習Ⅲ、Ⅳの授業内容が知識に偏重していたため、令和元年度に薬学専門教育における自身の経験を学部2年生にプレゼンテーションする機会を設け、試験運用した（資料3-2-4-5）。この取り組みに対する2年生からの評価が高く、翌年からの本格実施を計画していたが、コロナ禍により現在まで中止されている。

卒業試験では、1）到達度判定の指標となる薬剤師国家試験過去問題を改変した出題による到達度の予備確認、2）教員が作成した問題による基礎領域の到達度判定、3）教員が作成した問題による臨床領域の到達度判定、4）教員が作成した問題による基礎・臨床領域の到達度判定を用いて、到達度を総合的に評価している（資料3-2-4-6）。従って総合演習Ⅲ、Ⅳは、修了判定評価科目であるが、薬剤師国家試験準備教育としての一面も有している。この総合判定で不合格となった学生には特別試験を実施し、到達度を再判定している（資料3-2-4-7）。卒業試験・特別試験に関する内容ならびに基準は6年生対象のオリエンテーションで周知されている（資料3-2-4-8）。令和3年度からの卒業試験・特別試験では学生からの問題の正答への異議に対して疑義照会期間を設け適切に対応をしている（資料3-2-4-9）。【観点3-2-4-1】

総合的な学習成果を測定する指標を制定し、それに基づき学習成果が測定されるよう努める（助言(19)）の指摘を受け、【基準3-2-1】にも示したが、総合的な学習成果

を測定する指標として、6年間を通じたディプロマ・ポリシーに対するルーブリック評価表を策定し、令和元年度末よりオリエンテーション時に、学生による自己評価を実施している（資料3-2-4-10）。また、令和4年度より「基礎薬学演習Ⅱ（1年次）」、「早期体験学習Ⅰ（2年次）」、「実務実習事前演習Ⅰ（3年次）」、「統合型学習（4年次）」、「卒業研究（5、6年次）」を活用した教員評価を始めた（資料3-2-4-11）。しかし、評価結果について学生へのフィードバックは行っておらず、卒業認定における総合的評価にも用いていない。【観点3-2-4-2】

卒業試験・特別試験の可否判定は教務委員会、薬学部教授会で基準に基づき厳格に行われている（資料3-2-4-12、資料3-2-4-13）。また、卒業判定は、教務委員会で各自の修得単位数を確認した後（毎年2月下旬）、薬学部教授会が承認を行い（毎年2月下旬）、さらに代表教授会（毎年3月初旬）で最終判定を行っている（資料3-2-4-14～資料3-2-4-16）。【観点3-2-4-3】

（資料）

資料 3-2-4-1：愛知学院大学学則

資料 3-2-4-2：薬学部授業配当表（別表10）

資料 3-2-4-3：平成4(2022)年度 履修要項「別表」p21-41

資料 3-2-4-4：令和4(2022)年度 履修要項 シラバス「総合演習Ⅲ・Ⅳ」p278、
279

資料 3-2-4-5：令和元(2019)年度 第3回薬学部教授会議事録、資料3-4（研究室紹介）

資料 3-2-4-6：令和4(2022)年度 第1回薬学部教授会議事録、資料1-3-1（卒業試験運営委員会）

資料 3-2-4-7：令和4(2022)年度 第14回薬学部教授会議事録、資料14-2（卒業試験運営委員会）

資料 3-2-4-8：卒業試験・特別試験に関する学生配布資料

資料 3-2-4-9：令和3(2021)年度 第9回薬学部教授会議事録、資料9-2（疑義照会フロー）

資料 3-2-4-10：学年末自己評価表（ルーブリック）

資料 3-2-4-11：DPに対する到達度教員評価表（ルーブリック）

資料 3-2-4-12：令和4(2022)年度 第17回薬学部教授会（臨時）議事録、資料17-1（卒業試験結果）

資料 3-2-4-13：令和4(2022)年度 第20回薬学部教授会（臨時）議事録、資料20-2（特別試験結果）

資料 3-2-4-14：令和4(2022)年度 第14回薬学部教務委員会議事録、資料14-2（卒業判定）

資料 3-2-4-15 : 令和 4(2022)年度 第 22 回薬学部教授会議事録、資料 22-2 (卒業判定)

資料 3-2-4-16 : 令和 4(2022)年度 代表教授会 (令和 5 年 2 月 22 日) 議事録、資料 薬学部卒業判定資料

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

学生に対する履修・修学指導は、薬学部が年度ごとに全学生に配布する履修要項、薬学部が実施するオリエンテーション及びアドバイザー教員による個別指導に大別される。

履修要項及びそれに含まれるシラバスに対して、第1期の薬学教育評価にて、薬学専門科目のシラバスは、必修と選択科目の区別、学習目標の記載内容、学習目標に対応する方略と評価、評価方法の書式、SBOの個別の番号ならびに文章、担当教員の所属、オフィスアワー等の記載に不備がある（改善すべき点(5))、シラバスに独自科目であることが示されておらず、改善が必要（改善すべき点(7))、各科目における成績評価の方法・基準が学生に周知されているといえない（改善すべき点(13))、カリキュラムツリーには、科目間連携や順次性ならびにディプロマ・ポリシーとの関連性が十分に示されていない（助言(6)）などの多くの指摘を受けた。そこで、平成29年度に、「薬学教育シラバス」で規定されている項目を充たすように、教務委員会において履修要項内のシラバス記載事項を設定し、平成29年度第12回薬学部教授会にて各教員に周知した（資料3-2-5-1、資料3-2-5-2）。その後、平成30年度用のシラバスから継続して、全学教務委員会と連携してシラバス記載事項を改善するとともに、教員による第三者チェックを実施しており、改善している（資料3-2-5-3～3-2-5-9）。

薬学部が実施するオリエンテーションは、1年生に対する「新入生オリエンテーション」および「新入生研修会」と2～6年生に対する「学年オリエンテーション」である（資料3-2-5-10～資料3-2-5-14）。オリエンテーションは、年度の始め（新入生）あるいは前年度の3月下旬に学年ごとに履修要項を用いて実施されている。全学の新入生を対象として大学が実施する「新入生ガイダンス」は、入学式の日から2日間にわたり行われ、教養教育科目の履修指導および学内外における学生生活の心得、各種届け出、並びに図書館情報センターの利用法の説明を行っている。自然科学系科目に未履修や不得意のある新入生に対しては、1年次に開講される自由選択科目の「生物学の基礎」、「数学の基礎」や選択科目の「物理学入門Ⅰ、Ⅱ」の履修指導も行っている。また「新入生研修会」では、人材の養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程（基礎系、医療系の講義内容）、実務実習（薬局実習、病院実習）、さらに各年次におけるカリキュラムの概要を説明し、薬学部における学習意欲の向上に努めている。一方、推薦入学者（希望者）に対しては、入学前教育として基礎学力の強化を目的に、外部機関のプログラムの受講を勧めている（資料3-2-5-15）。

大部分の科目が必修となる2～6年次進級生を対象とした「学年オリエンテーション」は、学年ごとの履修・修学指導として春学期授業開始直前に実施されている（資料3-2-5-10、資料3-2-5-12）。人材の養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの確認とともに、各年次に則した内容で、授業科目、科目の履修方法、試験制度の概要（履修規程の改正などの周知を含む）、出・欠席の取り扱い、進級基準に関する注意事項などが説明されている（5年次進級者には実務実習ガイダンスを含む）。また、第1期の薬学教育評価で、留年者の履修指導、生活指導が十分でない（改善すべき点(15)）との指摘を受けた。このため、令和元年度より、新たに進級サポート委員会を設置した（資料3-2-5-16）。進級サポート委員会は、各学年の留年者及び卒業延期者の進級及び卒業をサポートし、各学年のオリエンテーションにも出席して、個々の学生に履修指導等を行っている（資料3-2-5-17）。

1～4、6年次生を対象としたアドバイザー教員との面談期間を設け（通常生：春・秋学期1回ずつ、留年生：春・秋学期3回ずつ）、学習・生活全般にわたる個別指導を行っている（資料3-2-5-18、資料3-2-5-19）。留年生については学習状況の把握と指導のために面談回数を各学期3回としている。アドバイザー面談での内容はe-ポートフォリオに記入され教員間で情報共有を行っている（資料3-2-5-20）。アドバイザー教員は、個々の学生に対して、成績、出席率、修学内容などの把握を行い、積極的な履修・修学指導を実施している。4年次（秋学期から）、5年次、6年次においては、配属講座の教授がアドバイザー教員を担当している。また教員個々にオフィスアワーを設定し、学生が個別指導を受けやすいように配慮している（資料3-2-5-21）。

学生の在籍状況に変更が生じた場合には、薬学部教授会において審議するとともに、担当のアドバイザー教員に連絡を行っている（資料3-2-5-22～資料3-2-5-25）。

留年の可能性の高い成績不振の学生に対しては、アドバイザー教員が面談を行い、学修および大学生活全般についての指導を行うとともに面談内容をe-ポートフォリオに記録している（資料3-2-5-20）。また、留年が決定した学生に対しては、進級サポート委員会における留年生オリエンテーションが学期末に行われている（資料3-2-5-10、資料3-2-5-12）。ここでは、再履修の確認とともに、既修得科目の積極的な受講を奨めながら次年度に向けての指導を行っている（資料3-2-5-17）。さらに、休学、転部、退学を希望する学生に対しても、アドバイザー教員が学修および進路に関して指導を行っている。精神的ケアが必要な学生については、心理カウンセラーによるカウンセリングが受けられるようになっている。令和3年度には学生の抱えている問題を早期に発見し、解決するために学部内での「学習・生活支援体制」を構築している（資料3-2-5-26）。

卒業延期者に対しては、配属講座での個別指導が継続に行われるとともに、上述の通り、進級サポート委員会におけるオリエンテーションが行われ、履修ならびに学習指導が行われている（資料3-2-5-17）。該当者には開講中の講義科目の受講（選択可）を促し、課題演習で到達度を再確認しながら、6月下旬から7月上旬に秋季卒業試験を実施して、再び総合的な到達度を判定している（資料3-2-5-27～資料3-2-5-29）。

さらに、卒業延期者に対しては、授業料の減免（未修得単位数が10単位以下の場合）などの配慮が行われている（資料3-2-5-30）。

（資料）

- 資料 3-2-5-1：平成 29（2017）年度第 6 回教務委員会議事録、資料 1-4
- 資料 3-2-5-2：平成 29（2017）年度第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-7
- 資料 3-2-5-3：平成 30(2018)年度 履修要項 シラバス
- 資料 3-2-5-4：令和元(2019)年度 履修要項 シラバス
- 資料 3-2-5-5：令和 2(2020)年度 履修要項 シラバス
- 資料 3-2-5-6：令和 3(2021)年度 履修要項 シラバス
- 資料 3-2-5-7：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス
- 資料 3-2-5-8：令和 3(2021)年度 第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-2（第三者チェックリスト）
- 資料 3-2-5-9：令和 4(2022)年度 第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-1（第三者チェックリスト）
- 資料 3-2-5-10：令和 3(2021)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2（令和 4 年度新入生研修会・令和 4 年度薬学部オリエンテーション）
- 資料 3-2-5-11：令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2（令和 5 年度新入生研修会）
- 資料 3-2-5-12：令和 4(2022)年度 第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-1（令和 5（2023）年度 薬学部オリエンテーション）
- 資料 3-2-5-13：令和 4 年度 大学が実施する「新入生ガイダンス」資料
- 資料 3-2-5-14：令和 4 年度 新入生研修会資料
- 資料 3-2-5-15：入学前教育案内資料
- 資料 3-2-5-16：進級サポート委員会内規
- 資料 3-2-5-17：令和 4(2022)年度 第 1～3 回進級サポート委員会議事録ならびに資料
- 資料 3-2-5-18：令和 4(2022)年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-3-1（アドバイザー面談春）
- 資料 3-2-5-19：令和 4(2022)年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2（アドバイザー面談秋）
- 資料 3-2-5-20：薬学部 e-ポートフォリオ（Glexa）
- 資料 3-2-5-21：WebCampusIII オフィスアワー
（<https://wcs.agu.ac.jp/campusp/slbsskyr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskyr&kjnmnNo=127>）
- 資料 3-2-5-22：令和 4(2022)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-1（在籍者数）

- 資料 3-2-5-23 : 令和 4(2022)年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-1 (在籍者数)
- 資料 3-2-5-24 : 令和 4(2022)年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-1 (在籍者数)
- 資料 3-2-5-25 : 令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-1 (在籍者数)
- 資料 3-2-5-26 : 令和 3(2021)年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-10 (学習・生活支援体制)
- 資料 3-2-5-27 : 令和 4(2022)年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-1 (秋期卒業試験)
- 資料 3-2-5-28 : 令和 4(2022)年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-5 (秋期卒業試験結果)
- 資料 3-2-5-29 : 令和 4(2022)年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2 (秋期卒業判定)
- 資料 3-2-5-30 : 愛知学院大学における学納金その他の納入金に関する規程 (授業料減免 1 2 条)

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

第1期の薬学教育評価で、総合的な学習成果を測定する指標を制定し、それに基づき学習成果が測定されるよう努める（助言(19)）よう指摘を受けた。そこで、教育研究上の目的（教育理念・目標）に基づき設定されたディプロマ・ポリシーの「人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養と倫理観」の修得については教養教育科目および薬学専門教育科目の単位修得を、「薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度」の修得については薬学専門教育科目および実務実習事前学習での単位修得を、「自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力」の修得については、基礎・医療薬学実習科目や卒業研究での単位修得を指標として、学修成果を判定している。これらは各科目のシラバスに「最も関連のあるディプロマ・ポリシー項目」として学生にも明示されている（資料3-3-1-1）。これと合わせて、知識面での薬学教育の総合的な到達度は、4年次の「薬学総合演習Ⅰ」で実施している中間試験と定期試験、ならびに6年次の「総合演習Ⅲ、Ⅳ」における卒業試験の結果に基づき評価している（資料3-3-1-2～資料3-3-1-3）。また、単位設定はされていないが、【基準3-2-1】に示した学年末試験を1～3年生に対して実施することで、知識の形成的な到達度を評価し、学生にフィードバックしている（資料3-3-1-4）。技能・態度を中心としたパフォーマンスに関する評価については、【基準3-2-1】に示し

たように令和2年度末より毎年度、学修状況を体系的に評価するルーブリック評価表を用いた自己評価を実施している（資料3-3-1-5）。これら学生の自己評価結果については、カリキュラム検討委員会において各観点の到達度の割合や前年度からの到達度の変化について解析、確認を行い、薬学部教授会に報告している（資料3-3-1-6）。また、令和4年度から「基礎薬学演習Ⅱ（1年次）」、「早期体験学習Ⅰ（2年次）」、「実務実習事前演習Ⅰ（3年次）」、「統合型学習（4年次）」、「卒業研究（5、6年次）」を活用しながら教員評価を始めたが、教員からのフィードバックは行われていない（資料3-3-1-7～資料3-3-1-8）。

令和2年度には、以下に示すディプロマ・ポリシーに示した学習成果のアセスメント・プランならびに達成目標が定められた（資料3-3-1-9）。

①人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養、倫理観とコミュニケーション能力を身に付けていること。

アセスメントプランに示した測定方法ならびに達成目標：

- ・ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価：観点1（薬剤師としての使命感）、観点2（生命・医療に関わる倫理観）、観点3（コミュニケーション能力）が3以上の学生が70%以上
- ・卒業時アンケート：設問14（幅広い教養）の肯定的回答（そう思う、ややそう思う）の割合が50%以上

②薬学分野における基礎的・専門的知識並びに技能と態度を修得していること。

アセスメントプランに示した測定方法ならびに達成目標：

- ・卒業時アンケート：設問15（専門的知識とその応用力）の肯定的回答（そう思う、ややそう思う）の割合が50%以上

③自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること。

アセスメントプランに示した測定方法ならびに達成目標：

- ・ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価：観点4（問題発見能力・情報収集能力・問題解決能力）が3以上の学生が70%以上
- ・卒業時アンケート：設問12（自分の可能性に挑戦する力）、設問13（協働の場で主体的に活躍できる力）、設問16（課題を発見し解決する能力）、設問17（自分で判断する能力）、設問18（異なる意見や立場を理解する力）の肯定的回答（そう思う、ややそう思う）の割合が50%以上

上記の目標に対して令和2年度卒業生については、上記全ての項目で達成目標を満たしていた（資料3-3-1-10）。一方、令和3年度卒業生については、観点1（薬剤師としての使命感）、観点2（生命・医療に関わる倫理観）、観点3（コミュニケーション能力）、観点4（問題発見能力・情報収集能力・問題解決能力）で目標値を下回った（資料3-3-1-11）。この結果は、コロナ禍により登校できない期間も多くあり学生の自己評価の低下につながったものと推察されるが、具体的な検証までには至っていない。ま

た、アセスメントプランについては薬学部第三者評価と整合性が取れる範囲で改善を実施していくこととなった（資料3-3-1-12）。

ディプロマ・ポリシーに対してはアセスメントプランに基づき、卒業時アンケートと学生によるディプロマ・ポリシー到達度の自己評価に達成目標が設定されながら総合的な評価が行われ、薬学部教授会で検証と改善が行われている（資料3-3-1-9、資料3-3-1-12）。また、カリキュラム・ポリシーに対してもアセスメントプランが設定され、薬学教育モデルカリキュラムの現地調査、成績分布調査、実務実習事前学習及び臨床実務実習における評価、卒業研究、ならびに学生によるディプロマ・ポリシー到達度の自己評価により形成的な評価を行う体制が整えられている（資料3-3-1-5、資料3-3-1-8、資料3-3-1-13～資料3-3-1-20）。しかし、全てを体系づけた教育課程の編成及び実施の改善・向上への活用までには至っておらず、新たに薬学教育総合講座に教授を配し、教学IR活動の充実に取り組む計画がなされている。【観点3-3-1-1】【観点3-3-1-3】

薬学部では、実務実習に求められる学生の知識・技能・態度について学修状況の評価するために、毎年12月下旬までに薬学共用試験としてCBTおよびOSCEを実施している（資料3-3-1-21～資料3-3-1-22）。また不合格者および未受験者を対象に追再試験を実施し、その結果、本・追再試験を通じ、両試験に合格した学生の実務実習履修を教務委員会および薬学部教授会で承認している（資料3-3-1-23～資料3-3-1-26）。また、薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準を薬学部ホームページで公表している（資料3-3-1-27）。これら、共用試験の実施にあたっては、本薬学部設置されている基礎薬学教育対策委員会がCBTを、OSCE委員会がOSCEに関する業務を担当している（資料3-3-1-28、資料3-3-1-29）。基礎薬学教育対策委員会は15名のコア教員およびコア教員が選出されていない各講座から1名の教員、2名の事務職員から構成され、その主な活動は4年次学生への薬学共用試験の概要説明、CBTの概要説明、CBTで用いるクライアントソフトの使用方法的説明、CBT体験受験・薬学共用試験の受験申請、CBTの準備・運営、他大学へのモニター員の派遣等である。CBTで使用するパソコン（168台）は薬学部棟西隣の4号館3階のパソコン室に設置され、予備パソコンの準備、体調不良の学生のための受験室の設置を含め、1日でCBTが完了する体制および設備を整えている（資料3-3-1-30）。なお、令和2、3年度のCBTは感染防止の観点から体験受験・本試験を2日間の日程で実施するとともにコロナ関連欠席者に対しては特別試験（令和2年度のみ）を実施した（資料3-3-1-31、資料3-3-1-32）。OSCE委員会は18名の教員および2名の事務職員から構成され、主な活動は、実務実習事前学習の概要説明、OSCEの概要説明、OSCEで利用する各ステーションの設置と準備、運営、評価者向け事前説明会の手配、SP研修会の実施、他大学へのモニター員、評価者の派遣などである。OSCEで使用する施設は、調剤用設備が完備された薬学部棟5階薬剤実習センターおよび5階多目的実習室、6階薬学情報センターをパーテーションなどで区切り、学生の分離、入出経路の完全分路など適正な試験の実施が可能な体制・

施設を整えている。

共用試験については、上記各委員会による統括下、厳正にCBTおよびOSCEが実施され、何れの共用試験も事前の書類審査でその実施内容が審査され、共用試験時は学外モニター委員の立ち会いの下、「薬学共用試験実施要項」に沿って適正な試験が実施されている。【観点3-3-1-2】

(資料)

資料 3-3-1-1：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス

資料 3-3-1-2：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「薬学総合演習 I」 p263

資料 3-3-1-3：令和 4(2022)年度 履修要項 シラバス「総合演習 III・IV」p278、
279

資料 3-3-1-4：令和 4(2022)年度 第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-6 (学年末試験結果・支援プログラム)

資料 3-3-1-5：学年末自己評価表 (ルーブリック)

資料 3-3-1-6：令和 4(2022)年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-3 (カリキュラム 学生自己評価)

資料 3-3-1-7：令和 3(2021)年度 第 22 回薬学部教授会 (臨時) 議事録、資料 22-2

資料 3-3-1-8：DP に対する到達度教員評価表 (ルーブリック)

資料 3-3-1-9：令和 2(2020)年度 第 5 回薬学部教授会議事録、資料 5-4 (アセスメントプラン)

資料 3-3-1-10：令和 3(2021)年度 第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-1 (R 2 卒業生アセスメントプラン結果)

資料 3-3-1-11：令和 4(2022)年度 愛知学院大学内部質保証推進会議、資料 3 (R 3 卒業生アセスメントプラン結果)

資料 3-3-1-12：令和 4(2022)年度 第 11 回薬学部教授会議事録、資料 11-6 (アセスメント)

資料 3-3-1-13：令和元 (2019) 年度 第 2 回将来構想委員会、資料 6-1 (カリキュラムアセスメント)

資料 3-3-1-14：令和 4(2022)年度 第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-3 (薬学教育モデルカリキュラムの实地調査)

資料 3-3-1-15：令和 4(2022)年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-1 (令和 3 年度秋単位取得率・成績分布)

資料 3-3-1-16：令和 4(2022)年度 第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-3 (春単位取得率・成績分布)

資料 3-3-1-17：実務実習事前学習における評価

資料 3-3-1-18：臨床実務実習における評価

- 資料 3-3-1-19 : 卒業研究発表ルーブリック
- 資料 3-3-1-20 : 卒業研究ルーブリック
- 資料 3-3-1-21 : 令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2 (CBT 実施)
- 資料 3-3-1-22 : 令和 4(2022)年度 第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-2 (OSCE 実施)
- 資料 3-3-1-23 : 令和 4(2022)年度 第 17 回薬学部教授会議事録、資料 17-1 (CBT 本試結果)
- 資料 3-3-1-24 : 令和 4(2022)年度 第 23 回薬学部教授会議事録 (CBT 再試験結果)
- 資料 3-3-1-25 : 令和 4(2022)年度 第 17 回薬学部教授会資料、教務委員会議事録 (OSCE 本試結果)
- 資料 3-3-1-26 : 令和 4(2022)年度 第 23 回薬学部教授会議事録 (OSCE 再試結果)
- 資料 3-3-1-27 : 共用試験結果公表
資料 <https://www.phar.agu.ac.jp/news/2022/topics/20220401.html>
- 資料 3-3-1-28 : 基礎薬学教育対策委員会内規
- 資料 3-3-1-29 : OSCE 委員会内規
- 資料 3-3-1-30 : パソコン室 P C 配置資料
- 資料 3-3-1-31 : 令和 2(2020)年度 第 20 回薬学部教授会 (臨時) 議事録、資料 20-2 (CBT 特別試験)
- 資料 3-3-1-32 : 令和 3(2021)年度 第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-8 (OSCE 特別試験結果)

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

令和4年度に実施する令和5年度入学試験で、薬学部は、学校推薦型選抜〔指定校制推薦入試、同一法人内推薦入試（平成28年度より指定校制推薦入試から分離）、公募制推薦入試A、公募制推薦入試B〕、一般選抜（前期試験A、中期試験、後期試験、共通テストプラス試験、「共通テスト」利用試験Ⅰ期（3科目型・4科目型）、「共通テスト」利用試験Ⅱ期（2科目型））、及び、特別選抜（外国人留学生入学試験、帰国生徒入学試験、第2学年編入学試験（令和2年度より募集停止中）により入学者選抜を実施している（資料4-1-1）。高い資質・能力を持つ入学者を確保するために継続的に入試制度及び募集定員を見直しているが、第1期の薬学教育評価において、アドミッション・ポリシーを定期的に検証する体制の構築（助言(17)）および入試改革の継続的な推進（助言(18)）の指摘を受けた。その後、将来構想委員会を立ち上げアドミッション・ポリシーの定期的な検証を開始すると共に、入試改革を継続的に推進してきた。平成30年度入学試験で併願が可能な公募制推薦入試Bの導入、平成31年度入学試験で公募制推薦入試Aの出願資格を見直した（「基礎を付さない理科を1科目以上履修していること」を追加）（資料4-1-2、資料4-1-3）。また、公募制推薦入試Aと公募制推薦入試Bの募集定員を平成31年度入学試験ではそれぞれ12名と13名、令和2年度入学試験ではそれぞれ10名と15名とし、併願可能な公募制推薦入試Bの募集人数

を増加させた（資料 4-1-3、資料 4-1-4）。令和 3 年度入学試験からは、薬学部教員 3 名が入学試験問題作成委員として化学の出題に参画した（資料 4-1-5、4-1-6）。令和 3 年度入試からは指定校制推薦入試における指定校を見直すとともに、公募制推薦入試の試験科目を変更し（課題文設問型小論文から適性検査（化学基礎・化学）への変更と個人面接での口頭試問の削除）、適性のある学生の確保に努めている（資料 4-1-7～資料 4-1-9）。

学校推薦型選抜のうち、指定校制推薦入試、同一法人内推薦入試、公募制推薦入試 A では、出願資格に基準学習成績を設定している。指定校制推薦入試と同一法人内推薦入試では書類審査と小論文、公募制推薦入試 A と公募制推薦入試 B では書類審査と適性検査を実施している。また、同一法人内推薦入試、公募制推薦入試 A、公募制推薦入試 B では個人面接も実施している。以上のように学校推薦型選抜では、入学者受け入れの方針に基づいて「医療人としての倫理観と使命感」、「自己研鑽能力とチームの一員としての協調性」、「生命科学の進歩・発展を通じた人間の幸福への探求心」、「理系科目に秀でた知識」について評価を行うことによって、学力の 3 要素および医療人を目指す者としての受験者の資質・能力を総合的に判定している。

一般選抜では、語学、数学、理科の筆記試験の合計点（共通テスト利用試験Ⅱ期および後期試験では語学試験が実施できていない。）で入学者受け入れの方針の「語学・理系科目に秀でた知識」について受験者の基本的な知識と論理的な思考による応用力を評価している。しかし、学力の 3 要素や入学者受け入れの方針に基づいた「医療人としての倫理観と使命感」、「自己研鑽能力とチームの一員としての協調性」、「生命科学の進歩・発展を通じた人間の幸福への探求心」については評価できておらず、今後、将来構想委員会で検討を予定している。

特別選抜では、帰国生徒や外国人留学生などの多様な学生を選抜するために、語学、数学、理科の筆記試験と面接を実施することによって、入学者受け入れの方針に基づいた受験者の資質・能力を総合的に評価している（資料 4-1-1）。

これらの入学者選抜において、学長、本学入試委員長、本学入試センター長、各学部の学部長および教務主任を主要メンバーとする大学の入試委員会が設置され、責任ある体制の下で入学者の評価と受入れの決定が適切に行われている（資料 4-1-10）。また、その結果は薬学部教授会で報告されている（資料 4-1-11～資料 4-1-21）。【観点 4-1-1】【観点 4-1-2】【観点 4-1-3】

身体に障がいのある者の受験に関しては、全学的に障がい者用エレベーター、障がい者用トイレ、階段部分の手すり、出入口部分のスロープ、受験会場の車椅子席を設置している。さらに、出願者の希望により特別室受験を認めるなど公平な受験機会を提供するよう努めている（資料 4-1-22）。入学後も障がい者が支障なく学生生活を過ごせるように、年度開始時に該当者の学籍情報と障がい状況がまとめられ、「取扱い注意書類」として各学部・各部署へ連絡され、配慮が要請されている。また障がい者の優先的な学内指定場所への車両乗り入れ駐車を認めている。【観点 4-1-4】

薬学部の学籍異動の資料からは、依然として、一部の学生に関して、入学後の教育に求められる基礎学力が不十分である可能性がある（資料 4-1-23、資料 4-1-24）。そこで、薬学総合教育講座を主体とする教学 IR の一環として、個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テスト（PROG 試験）の結果及びその後の成績推移と入学試験形態との相関を調査し、入学者受け入れの改善・向上等に資する試みを行っている（資料 4-1-25、資料 4-1-26）。その他の取り組みとして、オープンキャンパスの開催、入試説明会、高校への出張講義を通じて、受験希望者への情報提供および資質向上を図っている。また、他学部への転籍制度を設け、進路変更を希望した学生には、アドバイザー教員の指導の下、転部を含めた進路指導を実施している（資料 4-1-27、資料 4-1-28）。さらに個々の学生について、入学後の成績や進級、退学と入学試験の形態の関係に基づき、試験方式の見直し等を令和 5 年度に将来構想委員会において検討する予定である。【観点 4-1-5】

（資料）

- 資料 4-1-1：愛知学院大学入試ガイド 2023
- 資料 4-1-2：愛知学院大学入試ガイド 2018
- 資料 4-1-3：愛知学院大学入試ガイド 2019
- 資料 4-1-4：愛知学院大学入試ガイド 2020
- 資料 4-1-5：令和 2（2020）年度 第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-5
- 資料 4-1-6：令和 2（2020）年度 第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-6
- 資料 4-1-7：令和 3（2021）年度 第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-4、2-5
- 資料 4-1-8：愛知学院大学入試ガイド 2021
- 資料 4-1-9：愛知学院大学入試ガイド 2022
- 資料 4-1-10：愛知学院大学入学試験委員会規程
- 資料 4-1-11：平成 30（2018）年度 第 2 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-12：平成 30（2018）年度 第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-8
- 資料 4-1-13：令和元（2019）年度 第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-11
- 資料 4-1-14：令和 2（2020）年度 第 1 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-15：令和 2（2020）年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-16
- 資料 4-1-16：令和 2（2020）年度 第 14 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-17：令和 2（2020）年度 第 19 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-18：令和 3（2021）年度 第 1 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-19：令和 3（2021）年度 第 16 回薬学部教授会議事録
- 資料 4-1-20：令和 4（2022）年度 第 1 回薬学部教授会議事録 入学者数
- 資料 4-1-21：令和 4（2022）年度 第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-11
- 資料 4-1-22：愛知学院大学入学試験における受験上の配慮

資料 4-1-23 : 令和 4 (2022) 年度 第 1 回薬学部教授会議事録 資料 1-1 (退学者・休学者数)

資料 4-1-24 : 令和 4 (2022) 年度 第 12 回薬学部教授会議事録 資料 12-1 (退学者・休学者数)

資料 4-1-25 : 令和 4 (2022) 年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2(プレイス)

資料 4-1-26 : 令和 4 (2022) 年度 第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-2(PROG)

資料 : オープンキャンパス、入試説明会、出張講義の資料

資料 4-1-27 : 愛知学院大学転籍に関する規程

資料 4-1-28 : 6 年間の転部学生実績

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

薬学部の1学年あたりの定員数は145名としている。令和元年度以降の入学者は、144人（定員充足率99.3%）、144人（定員充足率99.3%）、130人（定員充足率89.7%）、166人（定員充足率114.5%）であり、年度ごとに多少の増減はあるものの、令和元年以降を通して見ると入学定員の145人（定員充足率89.7%～114.5%）から大きく乖離していない（資料4-2-1、4-2-2）。【観点4-2-1】

入学者数の適切性については、令和4年度の受験倍率が1.8倍であることから、受験者数のみについては適切性が保たれていると考えるが、今後、18歳人口の減少や薬剤師数の推移を考慮し、令和5年度から将来構想委員会などで検討する予定である（資料4-2-3）。【観点4-2-2】

（資料）

資料4-2-1：基礎資料 3-4

資料4-2-2：薬学部HP(情報公開)

https://www.phar.agu.ac.jp/files/data/students_data2022.pdf

資料4-2-3：愛知学院大学入試ガイド2023

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

薬学部では、愛知学院大学の教員組織の編成方針を前提として、薬学部教員組織の編成方針を以下のとおり定めている（資料 5-1-1）。【観点 5-1-1】

薬学部 教員組織の編成方針

薬学部では、愛知学院大学の教員組織の編成方針を前提とし、以下のとおり教員組織を編成します。

専門分野、教員配置

薬学部の人材の養成・教育研究上の目的を実現するために、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、薬学領域における優れた教育研究上の能力を備えた教員を配置する。

教育課程や学部運営における教員の役割分担

教員の専門性を重視しながら組織的な教育研究を行うために、教育課程の編成・実施及び学部の運営等において適切に教員の役割を分担する。薬学臨床教育には、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員を中心として適切に教員を配置する。

教員構成

年齢・男女比率が著しく偏ることなく、学生収容定員に応じた教員組織を編成する。

教員人事

教員の募集、任用、昇任は、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従い、公正かつ適切に行う。

教員の資質向上

教員の資質向上を図るために、毎年、組織的・多面的なFD活動を実施する。また、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従って、定期的に教員の活動業績評価を実施し、その活動の活性化を図る。

本薬学部の専任教員は令和4年5月1日現在、47名であり、大学（薬学部）設置基準上の必要な専任教員数31名および教授数を満たしている。実務家教員は、9名（教授3名、准教授3名、講師3名）配置されている。薬学部の専任教員の構成比は、令和4年5月1日現在、教授16名、准教授11名、講師14名、助教6名であり、年齢構成は、30代15名（32%）、40代11名（23%）、50代14名（30%）、60代7名（15%）である。【観点5-1-2】

また、専任教員の男女構成比率は、男性76.6%、女性23.4%である。

令和4年5月1日現在の学生現員数は、874名（収容定員870名）であり、専任教員数（47名）との割合は18.6：1である（資料5-1-2、愛知学院大学ホームページ<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/teiin2022.pdf>）。

学生現員に対する専任教員の割合に関し、第1期の薬学教育評価において、学生数と専任教員数は22：1であり、教員数を増加することが望ましいとの助言（23）を受け、学長への増員を要望するほか、専任教員の負担軽減を目的に実務実習支援室所属の薬剤師4名を特任講師とした（提言に対する改善報告）。令和4年9月1日現在の教員数は48名であり定員数が充足している状況で、割合は18.2：1である。【観点5-1-3】

専任教員の配置について、採用時は、学校法人愛知学院任期制教員規程（平成24年11月1日施行）により、教授、准教授、講師および助教については、任期を5年間、助手については、3年間（再任は1回限り）とする任期制によっている。任期最終年度に教育活動および研究活動等に関する審査を行い、専任教員（任期なし）に採用している（資料5-1-3）。

薬学部においては、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規（平成21年2月1日制定、以下「資格審査内規」という。）により、任期制教員の採用、専任教員（任期制教員を含む）の昇任および専任教員への採用について規定し、薬学部教授会において薬学部教員資格審査委員会（以下「資格審査委員会」という。）を立ち上げ、委員会は愛知学院大学薬学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針に基づき審査を行い、審査結果を薬学部教授会に諮り、薬学部教授会において審議・承認後、講師職以上については代表教授会に諮っている（資料5-1-4～資料5-1-11）。

なお、教授の採用に当たっては、資格審査委員会が作成する公募要領の薬系大学への送付およびホームページへの掲載のほかJREC-IN Portalおよび日本薬学会機関

紙（ファルマシア）への掲載による公募を行っている。資格審査委員会が選考した候補者複数名（応募状況および選考結果により1名の場合もあり。）について、薬学部教授会で候補者（プレゼンテーション対象者）を決定し、プレゼンテーション後の薬学部教授会において投票により決定している（資料5-1-12～資料5-1-16）。

また、専任教員（任期制教員を除く）の活動業績評価に関し、教育活動、研究活動、大学運営活動および実務・社会貢献活動の4領域の業績について、被評価者から5年に1度、過去5年度分の教員個々の活動について、活動業績報告書および教員自己評価表を提出させることを規定し、薬学部教員評価委員会において評価を行った後、学部長に報告し、学部長は薬学部教授会において評価結果を報告している（資料5-1-17～資料5-1-20）。

上記の採用および昇任手続ならびに活動業績評価の実施により、専門分野における教育研究等に優れた見識を有する専任教員の配置を行っている。【観点5-1-4】【観点5-1-6】

薬学における教育上主要な科目は、専任の教授または准教授が担当している。講師が担当する科目については、第1期の薬学教育評価において、必須科目の中には講師のみで担当している科目が散見するので、改善することが望ましいとの助言（24）を受け、平成30年度より、講師のみで担当する科目がないように改善した。改善内容としては、同講座の教授が授業内容、講義方法、定期試験内容および評価方法等についてシラバス作成時にサポートする方法により行っている。【観点5-1-5】

次世代を担う教員の育成については、科研費のうち、基盤研究（C）または若手研究の申請者は、令和5年度の科研費への申請資格を有する者を対象とする大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」への応募を推奨し毎年度申請しているほか、薬学部医療生命薬学研究所において、当該研究所員のうち准教授以下の教員（教授は赴任後3年間）を対象とした研究助成を実施している。また、講師以下の教員も外部資金獲得に積極的に応募・獲得している（資料5-1-21～資料5-1-25）。【観点5-1-7】

（資料）

資料5-1-1：令和元年（2019）度第24回薬学部教授会議事録、資料24-4)

資料5-1-2：2022年5月1日現在 愛知学院大学定員・現員表（愛知学院大学ホームページ<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/teiin2022.pdf>))

資料5-1-3：学校法人愛知学院任期制教員規程

資料5-1-4：愛知学院大学薬学部教員資格審査内規

資料5-1-5：愛知学院大学薬学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針

資料5-1-6：令和4（2022）年度第7回薬学部教授会（臨時）議事録

資料5-1-7：令和4（2022）年度第9回薬学部教授会議事録

資料5-1-8：令和4（2022）年度9月代表教授会議事録
資料5-1-9：2021年度 第5回薬学部教授会（臨時）議事録
資料5-1-10：2021年度 第7回薬学部教授会議事録
資料5-1-11：令和3（2021）年度7月代表教授会議事録
資料5-1-12：令和3年度（2021）年度第10回薬学部教授会（臨時）議事録
資料5-1-13：令和3（2021）年度第11回教授会資料11-3
資料5-1-14：令和3（2021）年度第15回薬学部教授会（臨時）議事録
資料5-1-15：令和3（2021）年度第18回薬学部教授会（臨時）議事録
資料5-1-16：令和3（2021）年度1月代表教授会議事録
資料5-1-17：令和3年度（2021）年度 第22回薬学部教授会（臨時）議事録
資料5-1-18：愛知学院大学薬学部における教員の活動業績評価指針
資料5-1-19評価ガイドライン2021
資料5-1-20：教員活動業績報告書（記入上の注意事項（2021））
資料5-1-21：令和4年度 古川学術研究振興基金「学内研究助成」募集要項（資料：薬学部教授会資料1-6）
資料5-1-22：令和3年度（2021）年度 第27回薬学部教授会議事録および研究所運営委員会資料
資料5-1-23：古川学術研究振興基金 学内研究助成申請者一覧・採択
資料5-1-24：2021年度財団等助成金採択一覧（薬学部）
資料5-1-25：令和3（2021）年度第27回薬学部教授会研究所運営委員会資料27-8

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取り組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

講座毎の教育研究上の業績は、大学ホームページ

<https://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp>) で公表しており、年1回の更新を行っているほか、愛知学院大学薬学会誌（年1回発行、全国の薬学部へ寄贈）においても公表している（資料 5-2-1、資料 5-2-2）。

また、【基準 5-1】 に記載した専任教員（任期制教員を除く）の活動業績評価に関する結果を薬学部ホームページ

<https://www.phar.agu.ac.jp/data/performance/>) で公表している。【観点 5-2-1】

研究活動の環境は、教授室を除いた薬学部1講座あたりの研究室の床面積は約115㎡である。その一部を講座スタッフ（2名）および配属学生（教員1人当たり1学年2～4名）が卒業研究の実験のほか居住スペースとして使用している。薬学部棟6階～8階には共用機器室を設置しており、機器設備検討委員会が毎年度機器の運用、新規設置および更新について検討を行い薬学部教授会に報告している（資料 5-2-3）。また、毎年度、学部共用・講座機器等の新規購入、更新および修繕のための特別経費の申請を行い予算化されている（資料 5-2-4）。

教育研究活動を実施するための予算的措置として、個人研究費・研究旅費が講座予算として配分されている（個人研究費：講師以上は年80万円、助教は年40万円、学会出張費：教授は年23.5万円、准教授、講師および助教は年22.5万円）。その他、実習に必要なランニングコストとして実習費（1実習60万（30万円/講座））や卒業研究費（5年次：3万円/配属学生1人、6年次：7万円/配属学生1人）が配分されている。

科学研究費助成事業およびその他の外部資金の獲得を支援するため、日進キャン

パスに研究支援課が設けられており外部資金に関する情報の発信と申請の管理を行っている（資料 5-2-5、大学ホームページ（<http://shien-c.agu.ac.jp/html/fund.php>）。さらに、大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」、薬学部内の競争的資金「医療生命薬学研究所研究助成」及び薬学部寄附講座奨学寄付金の教育研究活性化経費を用いた研究資金の獲得が可能となっている（資料 5-1-21～資料 5-1-24、資料 5-2-4）。

また講座機器の更新費として、令和 2 年度から講座充実費配分も開始し、機器整備予算の一部を利用して、年間 3 講座程度に上限 500 万円までの講座充実費を配分している（資料 5-2-6）。さらに令和 4 年度からは新任教授のスタートアップ支援として、同予算の執行を可能としたほか、毎年度概ね 750 万円を基本 5 講座に、傾斜配分基準を設け 50～200 万円を助成している（資料 5-2-7、資料 5-2-8）。

研究時間は、教授、准教授および講師の年間で平均した週当たりの授業時間は、4.1 時間から 12.3 時間（助教は 2.3 時間から 5.4 時間）であり、授業時間数に対する研究時間は確保されている。【観点 5-2-2】

組織・体制の整備として薬学部将来構想委員会において、教育研究活動に関する薬学部中長期目標・計画を策定し薬学部教授会で承認している（資料 5-2-9、資料 5-2-10）。第 1 期の薬学部中長期目標では、薬学部の組織・体制の見直し整備を行い、教育支援室の設置および薬学総合教育講座の教員採用を決定した（資料 5-2-9、資料 5-2-11）。令和 4 年度には、第 2 期の薬学部中長期目標の作成を開始し、将来構想委員会で議論を行い、令和 5 年 5 月までに薬学部教授会で承認決定する予定である（資料 5-2-12）。

授業改善のために、全授業科目で、「学生による授業アンケート」を実施し、薬学部部分の集計結果を大学ホームページ上

（https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/jyugyo_enquete2022.pdf）に公開しているほか、学部毎の分析を行い、個々のデータおよび学生のコメントを個別に教員へフィードバックし、それを基に評価・問題点および今後の取組についての提出を求めている（資料 5-2-13）。

さらに、教員毎に「授業に関する自己点検および自己評価調査」を実施し、授業に関して継続的な改善に努めている（資料 5-2-14～資料 5-2-18）。

全学教育開発研究センター委員会および薬学部 FD・SD 委員会が設置され、教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが、それぞれ全学および薬学部単位で実施されており、全学教育開発研究センター委員会では学部ごとに研究授業を企画している（資料 5-2-19）。令和 3 年度から薬学部 FD・SD 委員会では研究授業をさらに充実させるため、専任教員が実施する全講義の教員によるオンデマンド視聴と講義への所見提出および担当教員への所見のフィードバックも開始した（資料 5-2-20）。

全学教育開発研究センター委員会主催の FD・SD 研修会に参加が要請されているほか、薬学部 FD・SD 委員会主催の FD・SD 講演会や FD・SD ワークショップも毎年度実

施しており薬学部事務室の事務職員も参加している（資料 5-2-21～資料 5-2-28）。

令和 3 年度からは、全学で教育優秀賞が設置され、各学部から推薦された教員の教育的取り組みの評価（学部長会による選考）も開始され、受賞者は全学教育開発研究センター委員会が開催する講演会で、その取り組みの紹介も行っている（資料 5-2-21、資料 5-2-29）。

事務職員に対する SD 研修会は、スタッフ・ディベロップメント委員会が実施している。

令和 4 年度 SD 研修会実施状況

研修内容	開催日	研修対象者
ポストコロナに向けた学校法人の管理運営	6 月 22 日（水）	大学教員（客員教授含む）、専任・任期付の事務職員及び技術職員（病院・短大・高校関係も含む）
「大学とハラスメント～コミュニケーションを 考えて防止する」	9 月 21 日（水）	大学教員（客員教授含む）、専任・任期付の事務職員及び技術職員（病院・短大・高校関係も含む）
「事務職員人事評価制度の導入とそれに向けた取り組みの説明」	11 月 24 日（木） （課長職以上） 12 月 1 日（木）（課長補佐、係長）	専任・任期付・嘱託の職員（病院・短大・高校関係も含む）
「学生を取り巻く就職活動の環境変化と今後の愛学生支援に向けて」	2 月 20 日（月）	大学教員・短大教員（客員教授含む）、専任・任期付の事務職員及び技術職員（病院・短大・高校関係も含む）
「事務職員人事評価制度の導入とそれに向けた取り組みの説明」	3 月 1 日（水）	主任、事務職員、任期付職員対象
評価者基礎研修	3 月 7 日（火）	（課長以上対象）

さらに教員の研究能力の向上を図る取組みとして、薬学セミナーや日本薬学会東海支部特別講演会（毎年 5 回程度）を開催し、教員の研究能力の向上を図っている（資料 5-2-30）。

大学全体と薬学部間（全学 F D 委員会と薬学部 F D 委員会）の連携、薬学部内の委員会間（薬学部 F D 委員会と自己点検・評価委員会）の連携した活動が認められないため、改善が必要である。（改善すべき点（21））との指摘に対し、大学全体と薬

学部間（全学 FD 委員会と薬学部 FD 委員会）の連携として、平成 30 年度に、大学全体の授業アンケート項目を共有し、それを基に薬学部の授業アンケートを新たに作成し、実施した。また、FD 委員会・自己点検評価委員会委員を対象とし、「卒業時における教育の質保証～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～」に関する情報を共有した（資料 5-2-28）。令和元年度は、全学 FD 委員会事業別活動として、「教育の活性化」・「研究の活性化」・「社会貢献」について、FD 委員によるワーキンググループが設置され、今後の取り組みについて検討した。また、テレビ会議システムで楠元、日進、名城公園キャンパスを中継し、FD 委員会研修会を実施した。

【観点 5-2-3】

実務系教員については、リサーチアソシエイトや診療従事者として、医療機関（主に近隣の大学附属病院）に登録されており（令和 4 年度 8 名（延べ 10 名）：大学附属病院 5 名、市民病院 1 名、薬局 1 名、ドラッグストア 3 名）、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている（資料 5-2-31）。【観点 5-2-4】

教養教育を担う日進キャンパスでは、全学共通の事務組織が 1 年次の薬学部生の教養科目にかかる履修を支援している。専門教育を担う楠元キャンパスでは、令和 4 年 5 月 1 日現在、薬学部事務室には、事務職員 13 名（事務長 1 名、事務長補佐 1 名、主任 4 名、職員 3 名、嘱託 1 名および派遣職員 1 名（内 1 名はパソコン室））が配置されており、薬学部教授会、将来構想委員会、自己点検評価委員会、教務委員会、学生生活委員会、実務実習委員会、就職委員会ほか各種委員会に事務職員も出席しており、教員と情報を積極的に共有し、学部の教育研究活動を支援している（資料 5-2-32、資料 5-2-33）。

また、医療現場で実務に従事した経験をもつ実務実習担当薬剤師（4 名）が、実務家教員補助要員（特任講師）として、実務実習事前学習、4 年次実務実習事前演習Ⅱ、Ⅲにおける実習・演習の補助および臨床実務実習（医療薬学実習Ⅳ）の施設訪問を担当している。【観点 5-2-5】

（資料）

資料 5-2-1：令和 4（2022）年度第 2 回薬学部教授会議事録

資料 5-2-2：愛知学院大学薬学会誌第 14、15 巻

資料 5-2-3：令和 4（2022）年度第 11 回薬学部教授会議事録 資料 11-5

資料 5-2-4：令和 4（2022）年度第 1 回予算検討委員会資料

資料 5-2-5：研究助成について

資料 5-1-25：2021・2022 年度入財団等助成金採択一覧（薬学部）

資料 5-1-21：令和 4 年度 古川学術研究振興基金「学内研究助成」募集要項（資料：

薬学部教授会資料 1-6)

- 資料 5-1-23 : 令和 4 年度 古川学術研究振興基金 研究課題一覧
- 資料 5-1-22 : 令和 3 年度 (2021) 年度 第 27 回薬学部教授会議事録
- 資料 5-1-24 : 令和 3 (2021) 年度第 27 回薬学部教授会研究所運営委員会資料 27-8
- 資料 5-2-6 : 令和 2 (2020) 年度 第 2 回 薬学部将来構想委員会議事録
- 資料 5-2-7 : 令和 4 (2022) 年度第 1 回将来構想委員会議事録
- 資料 5-2-8 : 2020~2022 年度講座充実費資料
- 資料 5-2-9 : 令和 4 (2020) 年度第 6 回将来構想委員会議事録・資料
- 資料 5-2-10 : 2020 年度 第 23 回薬学部教授会議事録
- 資料 5-2-11 : 令和 3 (2021) 年度第 1 回薬学部教授会議事録 資料薬学部構成
- 資料 5-2-12 : 2022 年度 第 3 回薬学部将来構想委員会議事録、委員会資料
- 資料 5-2-13 : 令和 4 (2022) 年度春学期授業アンケート結果集計 (授業科目別集計)
- 資料 5-2-14 : 【教育】自己点検・評価入力フォーマット
- 資料 5-2-15 : 【総合】自己点検・評価入力フォーマット
- 資料 5-2-16 : 令和 3 (2021) 年度薬学部【教育】自己点検・評価データ
- 資料 5-2-17 : 令和 3 (2021) 年度薬学部【総合】自己点検・評価データ
- 資料 5-2-18 : 2022.1.25 内部質保証推進会議 資料 7 (薬学部分)
- 資料 5-2-19 : 教育開発研究センター委員会【資料 1-1】
- 資料 5-2-20 : 令和 4 年度 愛知学院大学薬学部 FD・SD 委員会 研究授業 報告書
- 資料 5-2-21 : 令和 4 年度全学 FD 研究会開催通知 (9・14、3・6)
- 資料 5-2-22 : 令和 4 (2022) 年度 第 6 回薬学部教授会議事録 資料 6-5
- 資料 5-2-23 : 令和 4 年度 第 1 回 薬学部・薬学研究科 FD・SD 委員会資料
- 資料 5-2-24 : 令和 4 年度 FD 講演会 20220725 資料
- 資料 5-2-25 : 愛知学院大学_薬学部 FD 研修_配付用_20220801
- 資料 5-2-26 : R4 年度 FSDS ワークショップ-グループ分け
- 資料 5-2-27 ; G コース他学部宛、案内 20230228
- 資料 5-2-28 : FD 活動実施状況および名簿 (薬学部)
- 資料 5-2-29:代表教授会資料 2022 年度 教育優秀賞について
- 資料 5-2-30 : 第 100~105 回薬学セミナー
- 資料 5-2-31 : 令和 3 (2021) 年度第 27 回薬学部教授会資料 27-10
- 資料 5-2-32 : 2022 薬学部業務担当表 薬学部事務室
- 資料 5-2-33 : 令和 4 年度薬学部委員会委員名簿

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

教員個々にオフィスアワーを設定し、学生が個別指導を受けやすいように配慮している。WebCampusによりアドバイザー教員のオフィスアワーを提示している（資料 6-1-1）。アドバイザー教員は、科目担当教員等と連絡を取り、個々の学生に対して、成績、出席率、修学内容の把握等、積極的な履修・修学指導を実施している。1年次は教養部教員および薬学部教員（1年次から4年次春学期まで）、4年次の秋学期、5年次、6年次においては、配属講座の教授がアドバイザー教員を担当している（令和4年度履修要項 P52、資料 6-1-2～資料 6-1-5）。留年者に対する面談も実施している（資料 6-1-6、資料 6-1-7）。

学生の総合的な学習支援を実施する体制として、令和3年度に教務主任（兼任）および2名の専任教員（准教授1名、講師1名）による教育支援室を4号館2階に設置（令和3年7月開設）している。同館2階講義室2室に学習支援室を設け、毎週水曜日の13時45分から18時45分まで3名の担当教員（教育支援室の准教授1名、講師1名および非常勤講師1名）が、学習相談および学習指導に当たっている（資料 6-1-8）。心理カウンセラーによる学生相談を楠元キャンパスの学生を対象に月曜日から金曜日の14時から18時まで薬学部棟1階において実施している。学生相談は、歯学部基礎棟の保健室で予約申し込みを受け付け、相談内容は、対人関

係、学業不振、ハラスメント、心の悩みなど多様な相談事を対象として、学生のメンタルケアをきめ細かく行っている（資料 6-1-9、資料 6-1-10）。心理カウンセラーは薬学部障がい学生支援委員会委員を兼務しており、相談内容に応じたアドバイザー教員、相談学生の担当科目教員および関係委員会の委員長等と必要に応じ情報共有やケアに向けた方策等の検討を行っている（資料 6-1-11、資料 6-1-12）。

1 年生については週 3 日間、日進キャンパスでの受講のため、同キャンパスの学生相談センターと相談学生についての情報も共有し、教養部（日進キャンパス）の教務主任のほか、科目担当教員との情報共有や学生のケアを行っている。

また、薬学部事務室内に学生相談室を設け、学生の相談内容によっては事務職員が対応できる体制となっている。

各種奨学金は、薬学部事務室学生係（1 年生：日進キャンパス学生部学生課、2～6 年生：楠元キャンパス薬学部事務室学生係）が窓口となって、各種奨学金の紹介および地方公共団体等からの募集について周知している。ほかに薬学部同窓会の在学学生を対象とする事業として、奨学金制度を設けている。（資料 6-1-13）【観点 6-1-1】

薬学部事務室に就職相談室を設け、Web 検索、Webcampus 内の AGU キャリアナビ（求人検索 NAVI）による求人企業検索が可能となっており、学外からも就職情報にアクセスできる体制を整えている（資料 6-1-14）ほか、就職活動報告書および各種資料の閲覧が常時可能となっている。さらに薬学部内に就職委員会を設置し、就職情報の効率的な提供方法の検討や進路調査アンケートの実施による志望業界の把握を行うと共に就職担当職員を配置し、学生の就職相談の随時受け付け及びエントリーシートの添削や面接指導にも当たっている。薬学部が主催するキャリアガイダンスの開催のほか、毎年 3 月に学内合同説明会（Web）を開催し学生の参加を奨励している（資料 6-1-15）。

大学院志望者に対しては、学内説明会や進学相談会を実施している（資料 6-1-16）。

【観点 6-1-2】

学生授業アンケート（【観点 5-2-3】）のほか、4 年毎に（令和 3 年度 11 月実施）学生生活アンケートを実施し、学生生活の実態把握に努めており、ホームページ上（https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/student_life2021.pdf）で公開している。

薬学部棟 1 階ロビーに設置した意見箱への投書やメールによる相談も受けており、その内容により薬学部教務委員会および薬学部学生生活委員会等の関係委員会に報告し必要に応じ投稿者に回答している。（資料 6-1-17、資料 6-1-18）。

大学後援会が開催する支部保護者相談会では、保護者からの意見、要望の収集も行われており、それらが薬学部の教育や学生生活に反映されるよう努めている（資料 6-1-19）。

薬学部医療生命薬学研究所の研究助成において、「最終学年時において効果的に学習効果を上げる勉強方法の探索」をテーマにアンケート調査・検証を行い、その結果を当該研究所主催のサイエンスフォーラムで発表している（資料 6-1-20）。【観点 6-1-3】

実験・実習に関わる教育の充実や安全確保の観点から、2年生から4年生の実習には、非常勤実習助手を配置する体制が整備されている（資料 6-1-21）。緊急時の対応として、講義室や実習室に内線電話を設置し、薬学部事務室等への連絡が可能となっている。薬学部棟4階以上の各フロアには、緊急用シャワーを設置し、実習時の火災などの発生に対処している。薬学部棟各階には緊急避難用設備を設置し、災害時などに通常階段やエレベーターが使用不能となった場合の避難経路を確保すると共に、薬学部棟4階および8階にセーフティーボックスを設置し、緊急時の避難経路確保手段に配慮している。薬学部棟の各フロアおよび実習・実験室にガス漏れ感知器を設置し、ガス漏れの早期発見に対処している（資料 6-1-22）。自動体外式除細動器（AED）を薬学部棟1階に設置（資料 6-1-22）すると共に、毎年2年次学生（早期体験学習Ⅱ）を対象に、緊急時のAED使用について名古屋市千種消防署から指導を受けている（資料 6-1-23、資料 6-1-24）。災害時や非常事態での授業の取り扱いについては、履修要項に明示すると共に、連絡網（WebCampus）を用いた個別学生への連絡が可能となっている。また、ホームページ

（https://www.phar.agu.ac.jp/current_students/file/emergency.pdf）でその取り扱いが明示されている。定期的な災害・事故防止講習会の開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため計画できていないが、令和4年度には、学生（薬学部1年生、歯学部3年生、短期大学部1年生）、楠元キャンパス自衛消防隊及び教職員を対象とした火災発生を想定した学生対象の避難訓練を実施した（資料 6-1-25）。また地震防災ガイドを履修要項で学生に周知している。

本学では、学生の不慮の事故や疾病による障がいの場合に給付金が支給される災害共済会制度（愛知学院大学災害共済会）を整えている。これは大学と大学後援会の拠出金で運営され、学生全員が加入し、正課中・課外活動中などの学内での怪我や事故、または病気や不慮の事故などによる障がいの補償を、死亡給付金、障がい給付金、入院給付金、医療給付金の種別に分けて行う制度となっている。また、学生教育研究災害傷害保険による補償制度もあり、その旨を履修要項で周知している。

学生に対する経済的支援は、主に奨学金制度により行われ、教育の機会均等などに寄与するため、学資の貸与やその他の修学援助が実施されている。独立行政法人「日本学生支援機構」の奨学金制度を中心とした公的援助を最大限活用しながら、また大学独自の愛知学院大学特待生奨学金制度、愛知学院大学応急奨学金制度、愛知学院大学開学50周年記念奨学金制度、新入生応急奨学金、愛知学院大学同窓会奨学金を設け、一人でも多くの学生を支援できるように配慮しているほか、都道府県・市町村などの地方自治体や各種民間団体の公布する奨学金情報を周知している（資料 6-1-26）。

年1回の学生定期健康診断を実施すると共に受診率を把握し、多くの学生が受診するよう指導している。その結果、薬学部では、1年生は80%以上、2年生以上では97%以上の学生が受診している（資料6-1-27）。また、4～5年次の学外実務実習のため、抗体検査（2年生および4年生対象）、感染症予防対策（B型肝炎ほか：4年生対象）および特殊検査（新型コロナウイルス感染症PCR、結核）の検査費用を予算化し、学生の検査費用等の負担軽減を図っている（資料6-1-28）。

全学のハラスメント対策委員会が設置され、薬学部教員も委員として参加している（資料5-2-33）。また薬学部にもハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できる体制を構築している（資料5-2-33）。ハラスメントの相談窓口は主に楠元キャンパスの心理カウンセラーが担当しており、履修要項や掲示で学生に周知している（資料6-1-29）。障がいのある学生に対しては、薬学部障がい学生支援委員会を設け、学生からの申請に応じ、必要な合理的配慮を行っている。配慮事項により関係委員会で配慮内容の検討を行うほか、薬学部教授会にその旨を報告している（資料6-1-12、資料6-1-30～資料6-1-33）。【観点6-1-4】

（資料）

資料6-1-1：WebCampusIII オフィスアワー

資料6-1-2：令和4年度1～4年生アドバイザー一覧

資料6-1-3：令和4（2022）年度教授会資料 アドバイザー活動について（依頼）

資料6-1-4：面談記録シート

資料6-1-5：アドバイザー面談学生への周知（掲示）

資料6-1-6：令和4年度留年生アドバイザー一覧

資料6-1-7：留年者用面談記録シート

資料6-1-8：2022春・秋学期 学習支援室利用者数

資料6-1-9：カウンセラーによる学生相談のご案内

資料6-1-10：2021～学生相談カウンセリング利用者数

資料6-1-11：：2021年度第8回教授会資料資料8-10 学習・生活支援体制について

資料6-1-12：令和4年（2022年度）障がい学生支援委員会議事録

資料6-1-13：愛知学院大学薬学部同窓会奨学金給付規定

資料6-1-14：愛知学院大学AGUキャリアナビの利用方法

資料6-1-15：令和4（2022）年度第1回薬学部就職委員会議事録 資料

資料6-1-16：令和4（2022）年度第1回薬学研究科委員会資料1-9

資料6-1-17：意見箱の意見

資料6-1-18：令和4（2022）第14回薬学部教授会議事録

資料6-1-19：保護者相談会相談者一覧

資料6-1-20：2022サイエンスフォーラムポスター

資料6-1-21：非常勤実習助手一覧

資料 6-1-22 : 薬学棟 1 階～8 階緊急設備等配置図
資料 6-1-23 : 早期体験学習Ⅱ 2022 スケジュール
資料 6-1-24 : 2020 年度救命講習等受講申込書
資料 6-1-25 : 令和 4 (2022) 年度第 10 回教授会 (資料 10-9) 令和 4 年度避難訓練シナリオ
資料 6-1-26 : 奨学金のお知らせ(掲示用)
資料 6-1-27 : 令和 4 年度定期健康診断のお知らせ
資料 6-1-28 : 2022 検査費出金依頼書
資料 5-2-33 : 令和 4 年度薬学部委員会委員名簿
資料 6-1-29 : カウンセラーによる学生相談のご案内
資料 6-1-30 : 障がい学生支援委員会内規
資料 6-1-31 : 学生支援図
資料 6-1-32 : 支援申請書様式
資料 6-1-33 : 令和 4 (2022) 第 2 回薬学部教授会議事録

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

（1）講義室・演習室

薬学部棟には 174～197 名収容可能なマルチメディア対応の大講義室（机イス固定式）が 4 室設置されており、視覚映像教材などを用いた効果的教育が実施できる環境となっている。また講義室にカメラを設置し、他の講義室への中継や遠隔講義、講義録画が可能となっている（資料 7-1-1）。薬学部棟では 87 名収容の中講義室（2 部屋、マルチメディア対応、机イス移動式）が常時利用可能となっている。さらに薬学部棟隣接の 4 号館には 222 名収容可能なマルチメディア対応の講義室（机イス固定式）が 1 室（カメラ設置）、少人数の参加型学習が実施可能なセミナー室が 31 部屋（6～42 名定員：薬学部棟セミナー室 8 室、4 号館小グループセミナー室 23 室）設置されている。

楠元キャンパスには、パソコン室（4 号館 3 階、PC168 台、カラーレーザープリンター 4 台）や歯学・薬学図書館情報センター大講義室（定員 534 名）も設置され、それぞれ CBT や情報処理演習、定期試験や他学部等との多職種連携教育 IPE で利用可能である（基礎資料 11-1）。第一期の評価で指摘された講義室の拡充および充実（助言 28）については、令和 3～4 年度予算で予算計上され（資料 7-1-2）、薬学部棟 6 階 605 室を講義室化する計画となっているが、令和 4 年現在、工事は始まっていない。令和 5 年 10 月には末盛キャンパスの第一次整備（資料 7-1-3）が終了し、歯学部生の一部が移動するため、楠元キャンパスの講義室に若干余裕ができる可能性がある。しかし楠元キャンパスの慢性的な講義室不足の解消には至らないため、大学にキャンパス整備を継続的に強く要望していく必要がある（資料 7-1-4）。

（2）実習室

基礎・医療薬学実習用の実習室（薬学部棟 4 階、75～100 名用 4 部屋）、実務実習事前学習を実施するための薬剤実習センター（薬学部棟 5 階）および多目的実習室（定員 80 名）を設けている。薬剤実習センターには模擬薬局、クリーンベンチ、調剤スペースなどを設置している。またパソコンが利用できる DI 室も併設している（資料 7-1-5）。

(3) 自習室等

薬学部棟 6 階薬学情報センター（定員 114 名）、隣接の 2 号館セミナー室 8 部屋（机イス移動式、定員 14 名）、薬学部棟 1 階学生ホール・カフェテリア、未使用中の講義室およびセミナー室が自習室として利用可能である。

(4) 薬用植物園

薬用植物園（日進キャンパス）および生薬標本棚（薬学部棟 4 階）が整備され、利用可能である。薬用植物園は、施設面積 1,075 m²、圃場 213.5 m²の規模で、93 種類の植物を栽培している（資料 7-1-6～資料 7-1-9）。

(5) 講座・研究室の施設

卒業研究で利用可能なスペースとして、各講座に約 115 m²が割り当てられ、各講座の特徴を生かした多様な卒業研究が実施されている。

(6) 共用実験施設

薬学部棟に設置された共同機器室（6 階 2 室 114 m²、7 階 158 m²、8 階 NMR 用 21 m²）、病原微生物実験室（7 階 P2 用 23 m²）、シールドルーム実験室（7 階 45 m²）、低温室（6 階共同機器室内）が利用できる。6～8 階の共同機器室には、大型機器が整備され、共焦点レーザー顕微鏡、シーケンサー、NMR などを高頻度に使用している。また動物実験施設（薬学部棟 8 階に小型動物用 121 m²、歯学部基礎棟に大型・中型動物用）および小型動物飼育施設（薬学部棟 4 階の 401 実習準備室内）を設置している。

(7) 歯学・薬学図書館情報センター

楠元キャンパス（末盛分室を含む）には歯学・薬学図書館情報センター（約 1681 m²）が設置され、学生閲覧座席 237 席が確保されている（基礎資料 13）。図書の拡充が継続的に実施され、135,605 冊（2022 年度現在）の歯学薬学関連図書が蔵書されている。医学薬学関係の映像教育資料も準備され（924 点）、館内での閲覧が可能となっている。歯学・薬学図書館情報センターの開館時間は、平日午前 9:00～午後 8:00、土曜日午前 9:00～12:00 であるが、学期末試験期間には日曜開館を実施している（資料 7-1-10）。

学習図書の拡充については、教員毎に学習参考資料の追加が毎年可能であり、学生に最新の学習参考図書を提供している。また歯学・薬学図書館情報センターには 14 台のパソコンが設置され、1,701 誌（令和 4 年度現在）の電子ジャーナルの全文閲覧が可能となっている。しかし高騰する電子ジャーナル費に年々予算の確保が難しくなり、令和 3 年度の薬学部教育・研究用図書予算（医療生命薬学研究所を含む）は、12,725 千円から 8,496 千円と 4,229 千円（うち電子ジャーナル分 3,859 千円）の減額となっている（資料 7-1-11）。薬学部の教育研究力を維持するため、大学に予算の確保を強く求めていく必要がある。

(資料)

資料 7-1-1 : 薬学部棟 2 階講義室から他教室への講義配信・録画・Teams の利用環境について

資料 7-1-2 : 2022 (令和 4) 年度査定額一覧について

資料 7-1-3 : 末盛キャンパス建築整備工事全体スケジュール

資料 7-1-4 : 歯・薬の教養見直しとキャンパス整備の要望書

資料 7-1-5 : 令和 4 年度薬学部履修要項 P344~P345

資料 7-1-6 : 薬草園施行図面

資料 7-1-7 : 薬草園 A 区画

資料 7-1-8 : 薬草園 G 画

資料 7-1-9 : 薬草園 U 画

資料 7-1-10 : 2022 年度歯学・薬学図書館情報センター日・祝日開館予定表 (楠元)

資料 7-1-11 : 令和 4 (2022) 年度第 3 回薬学部教授会議事録・資料 3-4

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展および薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界および行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

令和3年度評価改善報告書に従って、改善を進め、令和4年度現在の薬学部が行っている教育・研究連携について、現状を示す。主に研究に関する連携として、名鉄病院・小牧第一病院が行われている。次に、実務実習終了後、継続して医療現場での実習及び臨床研究を目的に名古屋市立大学病院、小牧市民病院とのアドバンスト連携が行われている。さらに、主に教育連携としては、薬学生2年次から4年次までの間で、医療人としての基本的な態度を中心として学ぶ事前研修として、中津川市民病院、志摩市民病院との連携が行われている。また、薬学部教育で必須とされている、多職種連携を目的として、愛知県立総合看護専門学校と協定を結んだ。(資料8-1-1)。以上、臨床研究に向けた協定、医療人としての態度を中心とした心得を学ぶ協定、また多職種との連携教育に向けた協定を結び、愛知学院大学薬学部学生の資質・能力の向上に貢献している。

高大連携事業としては、出張講義等を行い、高校生の進路選択へのアドバイスを通じた貢献をしている(資料8-1-2)。

また、薬学部生涯学習委員会が主体となり、本学在校生、卒業生、地域の薬剤師を対象に、薬学部教員や外部講師による講演会を開催している。(資料8-1-3)。同様な貢献として、愛知学院大学薬剤師会と愛知県女性薬剤師会と講演会等を企画し、共催事業として、愛知学院大学薬学部教員や女性薬剤師の参加のもと医療の最前線の知識習得に貢献している(資料8-1-4)。

その他に、企業より依頼を受けた研修会を実務系講座が主体となって、現場の薬剤師の技能向上を目的に、リスキリングを行っている(資料8-1-5)。

東海地区調整機構が主催する、「実務実習認定指導薬剤師養成WS」に参画し、実務実習指導薬剤師の養成活動も行っている(資料8-1-6～8-1-9)。**【観点 8-1-1】**

令和3年度評価改善報告書に従って改善を進め、令和4年度現在の薬学部が行っている貢献について、現状を示す。

愛知学院大学全体としては、毎年公開講座を開催し、薬学部教員も講師として、市民および県民への薬や健康に関する知識の向上に向けた貢献を行っている(資料8-1-10)。【観点8-1-2】

令和3年度評価改善報告書に従って、改善を進め、令和4年度現在の薬学部が行っている国際交流の活性化推進について、現状を示す。

大学および薬学部英文ホームページを開設し、国外に情報を発信しているが、リアルタイムな更新ができていないのが現状である。また、国際交流に関しても、コロナ禍により、活動が停止しているのが現状であるが、令和4年度末より、アメリカ研修が再開された。留学生受け入れに関しては、過去には受け入れがあったが、近年は行われていない。大学として教員の海外研修制度を設けており、学部毎に毎年1名の海外派遣が可能であるが、薬学部では今のところ制度利用実績がない(資料8-1-11)。

【観点8-1-3】

(資料)

資料8-1-1：愛知学院大学薬学部連携協定

資料8-1-2：高大連携活動

資料8-1-3：生涯学習活動

資料8-1-4：愛知学院大学薬学部と愛知県女性薬剤師会との連携活動

資料8-1-5：リスクリング活動

資料8-1-6：実務実習認定指導薬剤師養成活動

資料8-1-7：実務実習認定指導薬剤師養成活動

資料8-1-8：実務実習認定指導薬剤師養成活動

資料8-1-9：実務実習認定指導薬剤師養成活動

資料8-1-10：実務実習認定指導薬剤師養成活動

資料8-1-11：国際交流活動